

**令和4年度**

**池田市教育委員会の活動の点検  
及び評価に関する報告書**

**池田市教育委員会**



## 目 次

はじめに	1
I 教育委員会の活動状況	4
II 主要な取り組み項目と事業	
【ビジョン1】 社会で生きる実践的な力を育てます	
＜基本方針1＞ 一貫した教育の創造（たてのつながり）	
《1》 小中一貫教育の推進	
① 「教育のまち池田」総合企画推進事業	（削除）
② 小中一貫教育推進事業	8
《2》 保育所・幼稚園・こども園・小学校の連携（保・幼・こ・小の連携）	
① 保育所・幼稚園・こども園・小学校の連携の推進	9
② 幼児教育推進体制の整備	10
《3》 課題支援の充実	
① 教育相談体制の充実	11
＜基本方針2＞ 確かな学びの育成と自立した生き方を支える教育の推進	
《4》 確かな学力の向上	
① 小・中学校指導者派遣事業	12
② 地域学習教室事業	13
③ 子どもの学びサポート推進事業	14
④ 小中一貫カリキュラムの編成	15
《5》 特別支援教育の推進	
① 特別支援教育推進体制の整備	16
② 教育相談体制の充実(再掲)⇒《3》課題支援の充実 ①教育相談体制の充実	
＜基本方針3＞ 社会の変化に対応し、新しい時代を切り拓く力を育む教育の推進	
《6》 国際化を見据えた教育	
① 英語教育推進事業	17
② 教員海外派遣研修事業	18
③ 教員研修、研究等	19
《7》 キャリア教育の推進	20
《8》 環境教育の推進	21
《9》 情報教育の充実	
① 情報教育支援・推進事業	22

## 【ビジョン2】 豊かな心としなやかな身体を育てます

### 〈基本方針4〉 豊かな心を育む教育の推進

《 10 》 人権教育の推進	23
《 11 》 道徳教育の推進	
① 道徳教育推進事業	24
《 12 》 読書活動の充実	
① 学校図書館活動の充実	25
《 13 》 音楽教育の充実	26
《 14 》 生徒指導・教育相談の充実	
① いじめ・不登校等トータルサポート事業	27
② 適応指導事業・NPO連携教育相談等支援事業	28
③ 教育相談体制の充実(再掲)⇒《3》課題支援の充実 ①教育相談体制の充実	

### 〈基本方針5〉 心身の健やかな成長を促す教育の推進

《 15 》 体力・運動能力の向上	29
《 16 》 健康教育の推進	
① 防煙教育・薬物乱用防止教育の推進	30
② 学校保健の充実	31
《 17 》 食育の推進	32
《 18 》 学校給食の充実	33
《 19 》 安全教育の推進	35
《 20 》 自然体験学習の推進	36

## 【ビジョン3】 信頼される学校づくりを推進します

### 〈基本方針6〉 教育環境の整備・充実

《 21 》 学校園安全対策の推進	
① 子ども安全対策事業	37
《 22 》 学校園施設の整備と耐震化	
学校施設長寿命化事業	38
《 23 》 開かれた学校園づくり	
① 学校園協議会の編成	39
② 就学・就園支援の充実	40
③ 学校運営協議会の編成	41
《 24 》 特色ある学校園づくり	
① 教育研究活動事業	42

② 学級編制事業	43
----------	----

### ＜基本方針7＞ 教職員に対するさらなる信頼性の向上

《 25 》 教職員の資質・能力の向上	
① 教職員研修事業	44
《 26 》 管理職のリーダーシップ	45
《 27 》 教職員の協働意識の高揚	
① 首席・指導教諭の配置	46
《 28 》 熱意のある優秀な人材の確保	
① 「ふくまる教志塾」わがまち先生獲得養成事業	47

### 【ビジョン4】 地域全体で子どもを守り育てる体制づくりを推進します

#### ＜基本方針8＞ 教育コミュニティづくりの推進（よこのつながり）

《 29 》 学校支援地域本部の充実	
① 学校支援地域本部推進事業	48
② 池田子どもの居場所づくり推進事業	49
《 30 》 地域の指導者や協力者の育成	
① 教育コミュニティづくり推進事業	50

#### ＜基本方針9＞ 家庭の教育力活性化への支援

《 31 》 福祉子育て部門と連携した相談活動の推進	
① 教育相談体制の充実(再掲)⇒《3》課題支援の充実 ①教育相談体制の充実	
② 適応指導事業・NPO連携教育相談等支援事業（再掲）	
⇒《14》生徒指導・教育相談の充実 ②適応指導事業・NPO連携教育相談等支援事業	
《 32 》 親学習の充実	51

#### ＜基本方針10＞ 青少年の健全育成

《 33 》 青少年団体の活性化	
① こども会育成事業	52
② 少年の主張開催事業	53
③ 成人の集い開催事業	54
《 34 》 指導者の発掘、養成、活用の推進	
① 青少年指導員活動事業	55

## 【ビジョン5】 「教育のまち池田」らしい生涯学習社会の実現をめざします

### ＜基本方針11＞ 生涯学習推進体制の充実

《 35 》生涯学習情報の提供	56
《 36 》生涯学習の普及啓発の充実	57
《 37 》生涯学習活動の指導者の養成と確保	58

### ＜基本方針12＞ 多様な生涯学習機会の提供および学習環境の整備・充実

《 38 》現代的な課題に対応した生涯学習機会の提供	
① 社会教育関係団体活動促進事業	59
《 39 》自発的な生涯学習を支援する相談体制の充実	60
《 40 》社会教育施設の整備	
① 社会教育施設長寿命化事業	61

### ＜基本方針13＞ 生涯学習成果の活用支援

《 41 》地域が学校を支える仕組みの構築	
① 児童館、児童文化センター管理運営事業	62
② 中央公民館管理運営事業	63
③ 図書館・石橋図書館管理運営事業	64
④ P T A活動促進事業	65
《 42 》生涯学習成果を生かした社会参加活動の促進	66

### ＜基本方針14＞ スポーツ・レクリエーションの活動の振興

《 43 》生涯スポーツの推進	67
《 44 》スポーツ環境の整備	
① スポーツセンター管理運営事業	68

### ＜基本方針15＞ 文化財の保存と継承

《 45 》文化財の保存・活用	
① 市内文化財の調査・研究・保存	69
② 歴史民俗資料館常設展・特別展開催事業	70
《 46 》伝統文化の保存と継承	
① 歴史民俗資料館管理運営事業	71
② 市史編纂事業	72
③ 文化財公開展開催事業	73
④ 埋蔵文化財発掘調査事業	74

Ⅲ 教育委員会活動の点検及び評価に関する意見書	75
-------------------------	----

## はじめに

本報告書は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条第1項の規定により、令和4年度における教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行ったものです。

本市では、平成24年度に「教育のまち池田」の実現をめざす12年間構想として「池田市教育ビジョン」を策定いたしました。加えて、12年間で分けた4ヵ年の工程表として、「推進プラン〈第1期～第3期〉」を策定し、多くの施策に取り組んできたところです。その中でも、第3期の3年目にあたる令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の予防対策が徐々に緩和される中で、適宜、適切に対応し、様々な教育活動に取り組んでまいりました。コロナ禍で影響を受けた教育活動については、「主要な取り組み項目と事業」で個々に報告していますが、その概要について、最初に記載しています。

教育委員会及び学校園現場では、コロナ禍において、様々な教育活動の意義、実施内容、方法などについて、改めて、熟考する契機となったことを踏まえ、これからも、教育の「不易と流行」を追求してまいります。

皆さまにおかれましては、今後とも、子どもたちに未来の創り手としての必要な資質・能力を育むために、本市の教育活動に、ご理解・ご協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

### 新型コロナウイルス感染症の影響と教育活動について

#### 【認定こども園の状況】

- ・認定こども園が果たす社会的機能を維持するため、感染者は少数あったが、休園措置について慎重に検討した結果、休園、学級閉鎖は行わなかった。

#### 【小・中学校・義務教育学校の状況】

##### ◇臨時休業の措置について

- ・学校閉鎖を実施した学校とのべ日数  
小学校：0校  
中学校：0校  
義務教育学校：0校
- ・学年閉鎖を実施した学校数  
小学校：0校      中学校：1校      義務教育学校：0校
- ・学級閉鎖を実施した学校数  
小学校：8校      中学校：3校      義務教育学校：0校

#### ◇各校園での感染予防対策

- ・各学校園では、昨年度に引き続き、登校時に園児児童生徒の健康観察を行い、保護者の協力を得て、家庭での検温結果を確認している。また、子どもの体調の変化に迅速に対応できるよう養護教諭、管理職を中心に速やかな情報共有に努めた。
- ・教職員は、放課後、施設内の消毒を行い、感染予防に努めた。さらに、PTAとも連携し、校内消毒を行ってきた。
- ・日常生活においては、マスクの着用、手洗いの徹底、給食での黙食など、感染予防に努めてきた。教室は常に換気を行い、空調機器を活用して室温の管理を行っている。
- ・教育活動では、三密を避けるため、実習の中止、演奏の方法の工夫、ICT機器による実習動画の活用、録画・録音等による鑑賞など、様々に工夫してきている。

#### ◇教育委員会での感染予防対策

- ・教育委員会主催の会議（校園長・副校長会、教頭・副園長会）ふくまる教志塾セミナーなどについては、すべて対面で実施することができた。委員会主催の研修については、オンデマンド型、双方向リアルタイム配信型、研究授業ライブ配信など、多様な形態を維持して実施したことにより、実施回数の増加につながった。

#### ◇学びの保障（タブレット端末によるオンライン学習）

- ・昨年度に引き続き、陽性、濃厚接触者、自主待機など、学校に登校できない児童・生徒に対し、一人一台タブレットを活用したオンライン学習を実施した。

#### ◇学校行事等

- ・運動会・体育大会については、種目数や競技内容の工夫、開催時間の短縮などを行い、今年度も全校園で実施した。
- ・入学式・卒業式については、規模の縮小や開催時間の短縮、来賓の出席取りやめ、呼びかけや合唱の工夫により、全校園で実施することができた。
- ・宿泊行事については、新型コロナウイルス感染症の影響による緊急の対応や日程の変更等があったが、現地との連携や安全対策の徹底を図ったことにより、全校で宿泊体験学習を実施することができた。
- ・音楽教育については、昨年度まで新型コロナウイルス感染症の影響により、内容の制限や、演奏会やコンクールの中止があったが、今年度は感染症対策のもと、演奏会への出場や各校での音楽活動を実施することができた。



#### ◇図書館や中央公民館、歴史民俗資料館などの教育関連施設

- ・図書館については、新型コロナウイルス感染症の影響による臨時休館はなく、4月に複合施設ツナガリエ石橋内に石橋図書館が移転開館したことにより、地域住民への図書館サービスの拡大につながった。
- ・歴史民俗資料館についても、臨時休館はなく、感染症対策を講じながら地域の歴史や文化の展示を行った。入館者数もコロナ禍の入館者数から増加してきている。
- ・中央公民館については、昨年度に引き続き感染症対策を講じながら、講座やイベントを開催することができた。
- ・児童館、水月・五月山児童文化センターでは、子どもたちの「学びの館」、主体的に育つ施設をめざし、感染症対策を講じ、規模の縮小やオンライン開催など、各館が創意工夫を凝らして事業を展開したことにより、子どもたちの居場所の提供につながった。

#### ◇社会教育関連事業

- ・「成人の集い」については、昨年度に引き続き、午前と午後の2部制で行った。参加者数は691名。参加率は65.3%であった。
- ・校区内パトロールやこども安全見守り隊に関しては、新型コロナウイルス感染症の影響に配慮しつつ、全校区で実施することができた。
- ・五月山体育館等の施設でのイベント等については、昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響により実施に至らなかったイベントもあったが、感染症対策を講じ、できる限りの活動促進に努めた。
- ・生涯スポーツについては、新型コロナウイルス感染症予防のガイドラインを作成し、感染症対策に配慮しながら各種大会を開催することができた。
- ・社会参加活動の促進については、新型コロナウイルス感染症の影響が大きかったが、可能な限り発表会や講座の開催を支援することで、生涯学習活動の成果を社会活動として発表する機会を設けることができた。
- ・こども会については、新型コロナウイルス感染症の影響が続き、地域で学べる貴重な機会が減少していく中、各単位こども会がアイデアを凝らし、子どもたちが体験的に学べる機会の創出に努めた。コロナ禍における新しいこども会の在り方を検討していく必要がある。

## I 教育委員会の活動状況

### 【活動の概要】

- (1) 教育委員会議の開催及び教育行政の管理・執行
- (2) 各種事業の開催
- (3) 府研修会等への参加

### 【活動状況】

- (1) 教育委員会議の開催及び教育行政の管理・執行

教育委員会は、毎月1回の定例教育委員会議を開催し、教育行政に関する諸施策について審議した。

教育行政の遂行に係る条例の整備並びに歳入歳出予算について、市長に対して議案提出の申出を行うとともに、教育委員会規則の整備を行った。

教育委員会における課題や今後の方針について、総合教育会議の場で市長と協議、調整し、今後の方向性についての確認を行った。

開催回数		付議案件	
定例会	臨時会	議案	報告
12	0	51	12

開催日	件名
4月25日	池田市教育長職務代理者の指名について
	池田市教育委員会事務局の人事に関する発令について
	池田市立学校管理職の人事に関する発令について
	大阪府豊能地区教職員人事協議会部会員の選出について
	池田市立ほそごう学園(前期課程)学校歯科医の委嘱について
	令和3年度池田市一般会計補正予算(第12号)教育委員会所管分の申出について
	池田市結核対策委員会委員の委嘱について
	池田市いじめ重大事態第三者調査委員会調査補助員の委嘱について
	池田市立学校の府費負担教職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の一部改正について
	令和4年度池田市一般会計補正予算(第1号)教育委員会所管分の申出について
5月23日	令和4年度池田市一般会計補正予算(第2号)教育委員会所管分の申出について

	令和4年度くすのき奨学金受給者の決定について
	令和4年度池田市一般会計補正予算(第3号)教育委員会所管分の申出について
6月24日	池田市文化財保護審議会委員の委嘱について
	池田市立学校給食運営委員会委員及び監査委員の委嘱及び任命について
	産業医の委嘱について
7月21日	池田市特別支援教育検討委員会委員の委嘱について
	池田市立幼稚園型認定こども園の教育職員の退職手当に関する条例施行規則の一部改正について
	池田市立学校における令和5年度使用教科用図書の採択について
8月24日	令和3年度池田市教育委員会の活動の点検及び評価に関する報告について
	池田市図書館協議会公募委員選考委員会委員の委嘱又は任命について
	池田市スポーツ推進委員の委嘱について
	地方公務員法等の一部改正に伴う職員の定年引上げのための関係条例の整備に関する条例の制定に伴う教育委員会所管条例の一部改正について
	令和4年度池田市一般会計補正予算(第7号)教育委員会所管分の申出について
9月16日	池田市公民館運営審議会委員の委嘱について
	池田市立幼稚園型認定こども園教育職員休暇規則の一部改正について
	池田市立幼稚園型認定こども園の教育職員の期末手当及び勤勉手当支給規則の一部改正について
10月25日	令和4年度全国学力・学習状況調査池田市結果報告について
	池田市教育委員会分限懲戒審査会委員の委嘱について
	池田市教育委員会分限懲戒審査会への諮問について
	池田市図書館協議会委員の任命について
11月14日	池田市立五月山児童文化センター指定管理者の指定の申出について
	公民館条例の一部改正の申出について
	池田市教育センター条例の一部改正の申出について
	人事院勧告に伴う関係条例の整備に関する条例の制定に伴う教育委員会所管条例の一部改正について
12月20日	池田市社会教育委員の委嘱について
	令和4年度池田市一般会計補正予算(第11号)教育委員会所管分の申出について
1月19日	池田市立学校教職員の不祥事に関する池田市教育委員会分限懲戒審査会の審査結果報告及び処分について
	池田市教育委員会公告式規則の一部改正について

	公民館条例施行規則の一部改正について
	池田市教育委員会事務局組織及び事務分掌規則の一部改正について
	池田市教育センター条例施行規則の一部改正について
2月9日	令和4年度武田育英学資金受給者の決定について
	池田市史編纂委員会委員の委嘱について
	市長の権限に属する事務の委任及び補助執行について
	市長部局の職員への併任について
	こども家庭庁設置法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定に伴う教育委員会所管条例の一部改正について
	池田市就園奨励基金条例施行規則の一部改正について
	池田市立幼稚園型認定こども園条例施行規則の一部改正について
	池田市図書館情報システム整備事業者選定委員会規則の一部改正について
	令和4年度池田市一般会計補正予算(第13号)教育委員会所管分の申出について
	令和5年度池田市一般会計予算教育委員会所管分の申出について
	令和5年度教育方針と主要施策について
3月22日	令和4年度全国体育・運動能力、運動習慣等調査池田市結果報告について
	令和5年度池田市立学校園の学校園医、学校園歯科医及び学校園薬剤師の委嘱について
	令和5年度産業医の委嘱について
	池田市スポーツ推進委員の委嘱について
	池田市教育委員会の権限に属する事務の委任の解除について
	池田市立幼稚園型認定こども園の教育職員の給与に関する条例附則第19項、第21項又は第23項の規定による給料に関する規則の制定について
	池田市立学校の府費負担教職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の一部改正について
	池田市特別支援教育検討委員会規則の一部改正について
	池田市立幼稚園型認定こども園の教育職員の勤務時間、休暇等に関する条例施行規則等の一部改正について
	池田市教育委員会の権限に属する事務の委任に関する規則の廃止について

(2) 各種開催事業への列席

- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、令和4年度においては各種開催事業への参加は見送り

(3) 府研修会等への参加

- ・大阪府都市教育委員会連絡協議会
- ・大阪府市町村教育委員会研修会
- ・豊能地区教育委員会研修会

※新型コロナウイルス感染症の影響により、令和4年度においては各種研修会にオンライン等で参加

【参考】事務局職員数（各年度4月1日現在）（単位：人）

内訳	職員数		常勤		再任用		任期付					
	男	女	男	女	男	女	男	女				
4年度	105	52	53	69	46	23	7	3	4	29	3	26
3年度	99	53	46	69	49	20	6	2	4	24	2	22
比較	6	-1	7	0	-3	3	1	1	0	5	1	4

【活動の評価】

- ・教育委員会議における議案審議等を行うとともに、その職務遂行に必要な知識を得るため、オンライン等による各種研修会に参加した。  
また、総合教育会議では、本市教育行政の現状や教育委員会の組織改正、今後の課題等について、市長と十分意見交換を行うことができた。

【今後の課題】

- ・教育の政治的中立性、継続性、安定性を確保しつつ、責任体制の明確化、迅速な危機管理体制の構築、市長と教育委員会のより一層の連携強化に努めることが肝要と認識している。
- ・子どもたちを取り巻く教育環境がより良いものとなるよう、今後も引き続き諸課題に対する実態把握に努め、限られた予算を効果的に活用し政策を策定していく必要がある。

池田市教育委員会委員名簿（令和4年度末 現在）

職名	名前
教育長	田 淵 和 明
同職務代理者	小 林 哲 彦
委員	河 野 百 合 子
委員	木 村 和 美
委員	辻 村 幸 宏

## Ⅱ 主要な取り組み項目と事業

### 【ビジョン1】 社会で生きる実践的な力を育てます

#### <基本方針1> 一貫した教育の創造（たてのつながり）

### 《1》小中一貫教育の推進

#### ② 小中一貫教育推進事業

##### 【事業目的・内容】

義務教育 9 年間を通じた教育課程を編成し、継続的・効果的な指導体制の確立を図る。

##### 【活動状況】

- ・小中一貫教育チーフコーディネーターが企画・運営し、小中一貫教育推進委員会を4回開催した。また、「小中一貫教育通信」（第69号）を配信するとともに、その内容を市ホームページに掲載した。
- ・学園ごとに小中一貫教育の目標である「イチ・モク」（「一目瞭然」一目でわかる目標）を策定し、教職員の理念の共有を図った。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響がある中、学園ごとに実施方法を工夫し、「withの日」や児童・生徒交流を行った。
- ・中学校体験入学の内容を、目的に沿った形で、より柔軟な形で開催できるよう見直しを図った。

##### 【取組の成果】

- ・児童・生徒交流や「withの日」などで、積極的に「イチ・モク」に触れることで理念の共有が進んだ。
- ・オンライン会議の活用や資料の電子化での共有を進めることで、学園内の情報共有が容易になり、教職員の負担軽減につながった。
- ・各学園によって創意工夫がなされた中学校体験入学となり、児童・生徒・教職員の満足度が高いものとなった。

##### 【今後の課題】

- ・児童・生徒・教職員のつながりが深まるような取り組みは、積極的に継続するとともに、内容・実施方法・開催頻度等については、教職員の負担を考慮しながら検討を続ける必要がある。
- ・施設一体型の義務教育学校である「ほそごう学園」については、個別の取り組みを考えていく必要がある。
- ・就学前教育との接続を進めていく必要がある。

**【ビジョン1】 社会で生きる実践的な力を育てます**  
**〈基本方針1〉 一貫した教育の創造（たてのつながり）**

**《2》 保育所・幼稚園・こども園・小学校の連携（保・幼・こ・小の連携）**

**① 保育所・幼稚園・こども園・小学校の連携の推進**

**【事業目的・内容】**

保・幼・こ・小の教育交流による小1プロブレムの解消を図る。

子どもの望ましい発達や学びの連続性のあり方について市内保育所、幼稚園、こども園、小学校が協議し、乳幼児期と児童期を円滑につなぐためのカリキュラム（「アプローチカリキュラム」・「スタートカリキュラム」）を作成する。

国の新たな子育て支援制度を踏まえた就学前カリキュラムを検討する。

**【活動状況】**

- ・池田市の乳幼児保育・教育の充実のため、幼児教育サポーターが、市内の乳幼児施設を訪問し、小・義務教育学校へのスムーズな接続に向けての情報提供などを行った。
- ・幼児教育サポーターが、各校の1年生の様子を定期的に参観し、円滑につなぐための指導を行った。
- ・小学校の教員が幼稚園、こども園の活動を参観したり、園内研究会に参加したりして、意見交流を行った。

**【取組の成果】**

- ・保・幼・こ・小の教職員を対象とした合同研修会の充実を図ることで、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を共有し、保・幼・こから小学校への接続についての意識を高めることができた。

**【今後の課題】**

- ・就学前と小・義務教育学校が連携し、スタートカリキュラムを作成するために、「幼児教育サポートチーム」と連携のもと、定期的に保・幼・こ・小の連絡会の開催を検討していく必要がある。

**【ビジョン1】 社会で生きる実践的な力を育てます**  
**〈基本方針1〉 一貫した教育の創造（たてのつながり）**

**《2》 保育所・幼稚園・こども園・小学校の連携（保・幼・こ・小の連携）**

**② 幼児教育推進体制の整備**

**【事業目的・内容】**

質の高い幼児教育を行うための園内研修の体制づくり。  
円滑な幼小の連携・接続に向けた体制づくり。

**【活動状況】**

- ・市内乳幼児教育施設を訪問し、幼児教育の現状把握に努めた。
- ・教職員研修会を実施（9回）し、教育・保育内容等に関する学びの場を提供した。
- ・園内研究会・研修会をサポートするため、大阪総合保育大学に巡回講師を依頼し、各園・所に応じた指導・助言をいただいた。（16回）
- ・市内の乳幼児教育施設に保育の公開を依頼し、互いに学び合う場を提供した。また幼児教育アドバイザーのフォローアップ研修として、公開保育の参観とその後の協議を行った。（2回）
- ・小学校1年生の訪問を行い（4回）、現状把握を行うとともに、幼小の接続についての研修会を実施した。（1回）
- ・「幼児教育サポートだより」を発行（25～39号）し、各園・所の取り組みや情報を市内乳幼児教育施設、小・中・義務教育学校へ配信した。
- ・幼児保育課を中心に、必要な機関と連携し、情報共有を図った。

**【取組の成果】**

- ・継続して園内研究会のサポートを行うことで、保育研究をさらに深めようとする園・所が増えた。また、公開保育の場を設定したことで、他施設の取り組みを知ったり、自園所の保育を振り返ったりする学びの場とすることができた。
- ・小学校1年生の訪問を定期的に行うことにより、市内の1年生の状況を把握できた。その内容を研修や通信等で伝えていくことで、円滑な幼・小接続について意識をもつ小学校が出てきている。

**【今後の課題】**

- ・さらなる「保・幼・こ・小」の円滑な接続に向けての取り組みを実施する必要がある。
- ・保育の質の向上のための支援の継続（研修会等の開催、園内研修のサポート等）が必要である。



**【ビジョン1】 社会で生きる実践的な力を育てます**  
**<基本方針1> 一貫した教育の創造(たてのつながり)**

**《 3 》 課題支援の充実**

**① 教育相談体制の充実**

**【事業目的・内容】**

池田市在住の3歳から15歳までの子どもと保護者及び教職員を対象とした教育相談を実施し、学校園と連携することにより、教育効果を高める。

教育活動における子育ての課題について、保護者支援を実施する。また、関係機関・関係部局との連携を強化する。

**【活動状況】**

- ・教育センターにおいては、11人の教育相談員（公認心理師等）を配置し、延べ相談回数（特別教育相談を除く）は、4,204回（前年度4,093回）であった。その中で、保護者相談は延べ2,098回（同2,095回）に及び、様々な課題に対して保護者支援を行うことができた。相談員間の打ち合わせも継続して実施。電話相談や初回面談、感染症対策等の情報共有・協議を行った。
- ・登園・登校しぶりや学校不適應などの相談については、保護者の了承のもと教職員と情報共有を行い、学校園との連携を密にした支援を実施した。
- ・要保護児童対策地域協議会虐待部会構成員として、見守りケースとなっている児童・生徒のケース会議に出席し、情報共有を行うとともに、学校からの通告が適切に行われるよう学校園と子育て支援課との連携を図った。

**【取組の成果】**

- ・相談受け入れ前に個々のケースについて相談員、作業療法士、指導主事による会議を実施。担当者間で情報共有・検討の上、充実した相談を実施し、保護者支援へと繋がった。
- ・教育センターの相談員と学校園の教員との連携が進み、ケースの情報共有及び方策について協議することができた。
- ・小学校スクールカウンセラーは、面接に加え、行動観察や教職員との情報共有、ケース会議への出席など校内連携が進んでいる。
- ・スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーとの連携により、効果的な相談体制を構築し、アセスメントをもとにした関係機関との連携を図ることができた。

**【今後の課題】**

- ・教育相談内容は複雑化・多様化、また、新規の相談も増加しており、初回面談に待機が生起している現状がある。多様な相談内容に対応できるよう資質向上に努めているところである。
- ・小学校スクールカウンセラーは認知度が高まり活用が進んでいるが、個別の面談時間が多くなっており、児童・生徒の行動観察や教職員との情報共有、ケース会議への参加等についての時間の確保が難しい。また、教育センターの教育相談員との連絡会についても同様である。これらの時間確保ができるよう、配置(勤務)回数増を踏まえて検討していく必要がある。

## 【ビジョン1】 社会で生きる実践的な力を育てます

### 〈基本方針2〉 確かな学びの育成と自立した生き方を支える教育の推進

#### 《4》 確かな学力の向上

##### ① 小・中学校指導者派遣事業

###### 【事業目的・内容】

学力向上や生活指導等の小・中学校における課題対応や夢のある教育の実現に向けて、学校を支援する目的で、教員や専門家を派遣する。

###### 【活動状況】

- ・小・中・義務教育学校の要望に応じて、課題解決や学力向上のために、専門家や教員を配置して、各校の教育活動を支援した。
- ・小・義務教育学校低学年のサポート、体力向上、プログラミングや音楽の専門指導、放課後学習などによる学習支援、部活動の専門指導などを目的に、人材を配置した。

###### 【取組の成果】

- ・経験豊かな教員を配置し、小学校低学年児童及び教員への指導や支援を行うことにより、小学校低学年の学校生活がスムーズに進んだ。
- ・授業での体育指導やプログラミング学習の指導、音楽関係クラブや運動部を中心とした部活動への専門家及び支援員の派遣により、各教科や活動内容の指導が充実した。
- ・放課後学習支援や授業補助としての指導者の配置により、個別の学習支援が充実し、学力向上と進路保障の取り組みが進んだ。

###### 【今後の課題】

- ・各学校の多様な要望に応じて人材を派遣して、各校の教育活動の充実に一定の成果が得られているが、学習指導、部活動支援それぞれの配置目的を適宜検証し、より教育的効果の高い人材配置を行う必要がある。
- ・学校からの要望を踏まえ、引き続きさらなる人材確保に努める必要がある。

## 【ビジョン1】 社会で生きる実践的な力を育てます

### 〈基本方針2〉 確かな学びの育成と自立した生き方を支える教育の推進

#### 《4》 確かな学力の向上

##### ② 地域学習教室事業

###### 【事業目的・内容】

中学生を対象に学習を支援する「地域学習教室」を開設。

小学生3～6年を対象に英語アクティビティ教室を年8回実施。

###### 【活動状況】

- ・池田市立中・義務教育学校在籍生徒を対象として、無償で家庭学習の環境を整備して、学力向上を支援した。
- ・令和4年度も業務を委託し、市立中・義務教育学校生徒を対象にした「池田ふくまるはばたき塾」を引き続き開設した。市内4ヶ所の公共施設にて、中学校3年生（9年生）は週2回、中学校1・2年生（7・8年生）は週1回実施した。習熟度別クラス編成で委託業者の講師による数学・英語の学習指導を実施し、156人が受講した。小学生対象の英語アクティビティ教室は新型コロナウイルス感染症の影響により中止した。
- ・生徒の学習に対する意欲を高めるために、入塾前の三者面談を実施した。

###### 【取組の成果】

- ・家庭の経済的な負担がなく、家庭学習の環境を調えることができ、学習習慣の定着と学力向上に寄与することができた。
- ・参加した児童・生徒の保護者からは、経済的な負担がなく学習支援を得られることから好評を得ることができた。

###### 【今後の課題】

- ・指導内容の充実や詳細な効果検証の実施など、委託業者と連携して子どもたちの学力実態の把握と、さらなる学力向上を図る必要がある。
- ・地域学習教室についてはこれまで主に中学生を対象としてきたが、今後は基礎学力の定着に課題のある小学生についても支援をしていける場を確保していく必要がある。
- ・例年の募集時期や開始時期では、家庭によっては既に他の塾等を利用しはじめているところもあり、時期を早める等の検討が必要である。

**【ビジョン1】 社会で生きる実践的な力を育てます**  
**〈基本方針2〉 確かな学びの育成と自立した生き方を支える教育の推進**

**《4》 確かな学力の向上**

**③ 子どもの学びサポート推進事業**

**【事業目的・内容】**

学校園における、優れた知識や技能を有する多様な外部人材（学生・社会人等）の活用を促進する。

- ・課題を抱える児童・生徒への支援
- ・学校教育活動への支援
- ・「学び・学力」への支援

**【活動状況】**

- ・課題支援では、保護者や地域人材が、課題支援アドバイザーとして、幼稚園や小学校での絵本の読み聞かせ活動、小・中・義務教育学校でのクラブ・部活動等を支援した。
- ・学習支援では、生徒の学習意欲の向上と学習習慣の定着を図るため、大学生や退職教員並びに地域人材・保護者等が、学習支援アドバイザーとして、放課後や土曜日に学習を支援した。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響もあったが、今年度は計画通りに実施をすることができた。

**【取組の成果】**

- ・課題支援や学習支援等では、学校園に地域の優れた知識や技能を有する方から様々な支援を得ることができ、結果、人とのつながりの大切さや、豊かな心を育む一助となった。
- ・中・義務教育学校における学習支援については、延べ参加生徒数 2,609 人（前年度 2,626 人）、実施回数 312 回（同 252 回）、平均参加生徒数 8 人（同 10 人）であった。
- ・令和 4 年度末時点の登録支援者数は 792 人で、令和 4 年度の新規登録者は 38 人であった。

**【今後の課題】**

- ・今年度地域の大学生などの新規人材の登録もあったが、依然としてアドバイザーの高齢化が進んでおり、さらなる新規人材の発掘・育成が必要である。

## 【ビジョン1】 社会で生きる実践的な力を育てます

### 〈基本方針2〉 確かな学びの育成と自立した生き方を支える教育の推進

#### 《4》 確かな学力の向上

##### ④ 小中一貫カリキュラムの編成

###### 【事業目的・内容】

池田市立学校での義務教育 9 年間を通して子どもの能力を伸ばす系統的・継続的なカリキュラムを編成する。

###### 【活動状況】

- ・作成したカリキュラムが各学園の実態に合う、より効果的なものになるよう、各校の学校訪問やヒアリングにおいて指導した。
- ・全学園において、授業研究の連携が進み、公開授業研究会等に学園内の他校の教員が授業参観と研究協議への参加を行った。
- ・指導と評価の一体化を意識した授業改善を図るよう、評価のあり方等について検討した。

###### 【取組の成果】

- ・中学校の教員が小学校で授業を行うなど、教科の専門性を踏まえた授業改善を推進することができた。また、評価方法や評価場面等についても検討することができた。
- ・各学園の児童・生徒の状況にあわせて、授業の展開方法や学習形態などの授業スタイルの共有が推進された。

###### 【今後の課題】

- ・授業方法や教科内容の系統性について共通理解が図られてきた。今後、各学園が特に育成したい子どもの資質・能力を共有するとともに、その実現に向けて、具体的な学習改善につながる評価のあり方について検討する必要がある。

## 【ビジョン1】 社会で生きる実践的な力を育てます

### 〈基本方針2〉 確かな学びの育成と自立した生き方を支える教育の推進

#### 《5》特別支援教育の推進

##### ① 特別支援教育推進体制の整備

###### 【事業目的・内容】

特別支援教育の対象となる幼児・児童・生徒の適正な就学（園）を期して教育相談活動を実施する。

重複・多様化する子どもたちへの教育的ニーズに応じた適切な指導や支援を行うため総合的な観点から学びの場を選択できるようにする。一人ひとりの教育的ニーズに応じた教育支援の充実を図り、学校全体における支援体制の改善と発展をめざす。

###### 【活動状況】

- ・子どもたち一人ひとりの教育的ニーズを踏まえた学びの充実に向けて教育課程を再考し、学びの場の見直しを行った。
- ・特別支援教育検討委員会では、進路関係の協議のほか、学校全体で取り組む支援体制の推進に向けた協議をした。
- ・池田市リーディングチーム会議（支援教育チーフコーディネーター・通級指導教室担当者代表）を年5回実施し、支援教育の課題・取り組みの情報交換を行った。
- ・支援教育チーフコーディネーターを学園ごとに1名配置し、月に1～2回連携会議を行った。事例検討や情報共有、学校訪問を実施し、学園の支援教育コーディネーター会議の推進を担うことができた。
- ・就学前の関係機関とも連携した拡大通級指導連携会議を月1回実施した。気になる園児の情報共有や通級指導に関する検討などを行った。

###### 【取組の成果】

- ・学びの場の見直しを行うことで、一人ひとりの指導・支援のあり方を実態把握から見直す良い機会となった。
- ・池田市リーディングチーム会議に、支援学校のリーディングスタッフも参加してもらうことで、様々な立場のからの意見交換や情報共有ができ、来年度の取り組みについて多様な面から考えることができた。
- ・支援教育チーフコーディネーター会議を実施することで、一人ひとりの教育的ニーズに対応する教育環境を整えるための検討を行うことができた。

###### 【今後の課題】

- ・来年度、通常の学級でも支援や配慮の必要な児童生徒にも対応する支援教育支援員を配置する。一人ひとりの特性を把握し、適切な指導・支援・配慮が行われるよう、支援教育コーディネーターを中心とした校内体制を構築していく必要がある。
- ・専門機関等との連携をとりながら、教職員の専門性を高め、学校全体での支援教育の充実に向けた研修などの取り組みが必要である。

## 【ビジョン1】 社会で生きる実践的な力を育てます

### 〈基本方針3〉 社会の変化に対応し、新しい時代を切り拓く力を育む教育の推進

## 《6》国際化を見据えた教育

### ① 英語教育推進事業

#### 【事業目的・内容】

国際化社会の進展に対応する教育の一環として、幼・小・中・義務教育学校に外国人講師を派遣し、その指導を通して英語学習への興味・関心を高め、国際感覚を磨き、英語のコミュニケーション能力等の育成を図る。

平成16年度以来実施している小学校「英語活動」の成果を継承し、本市児童・生徒の英語コミュニケーション力のさらなる向上、小・中学校における英語指導の一層の充実及び9年間の学びの円滑な接続を図る。

義務教育終了段階における子どもたちが、自分の考えや意見を英語で伝える意欲をもち、「読む」「書く」「聞く」「話す」の4技能を統合的に活用した授業を展開し、児童・生徒の英語力を統合的に育めるよう、授業の改善を推進する。

#### 【活動状況】

- ・昨年度に引き続いて英語教育推進チームを組織し、小学校・義務教育学校10校の英語リーダー、中学校の英語コーディネーター、ALT（外国人英語講師）、指導主事で行った小学校外国語教育の研究を推進した。
- ・小学校、義務教育学校6年生を対象に外部英語検定「GTEC」を実施した。
- ・市内教職員を対象とした、中学校英語コーディネーターによる公開授業を2回実施した。
- ・市立学校園に7人のALTを配置した。

#### 【取組の成果】

- ・中学校英語コーディネーターによる公開授業により、現行の学習指導要領のねらいを意識した具体的な授業づくりの方法について、市内教職員で共有することができた。
- ・英語教育推進チームにおいて、テストづくりに関する交流や相互授業参観を実施し、英語リーダーの指導力の向上に資することができた。

#### 【今後の課題】

- ・学習者用デジタル教科書等の普及に伴い、児童生徒の個に応じた英語の学習がより進展したが、一方で活用方法などについては十分に研究されているとは言えず、引き続き英語教育推進チーム等で研究を進めていく必要がある。

**【ビジョン1】 社会で生きる実践的な力を育てます**

**〈基本方針3〉 社会の変化に対応し、新しい時代を切り拓く力を育む教育の推進**

**《6》 国際化を見据えた教育**

**② 教員海外派遣研修事業**

**【事業目的・内容】**

市立幼・小・中・義務教育学校教員が、姉妹都市ローンセストン市を訪問し、現地の教育事情を学ぶとともに、現地校で指導者として授業参加を体験し、得た経験を本市の国際理解教育の推進に資する。

**【活動状況】**

- ・昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響により海外派遣教員研修を中止。

**【取組の成果】**

- ・これまで海外派遣研修に参加した教員は校内の英語教育推進や市における研究の推進など、市内の英語教育の中心となって活動することができている。

**【今後の課題】**

- ・派遣研修事業における派遣先でのプログラムについて、その内容等を精選していく必要がある。



## 【ビジョン1】 社会で生きる実践的な力を育てます

### <基本方針3> 社会の変化に対応し、新しい時代を切り拓く力を育む教育の推進

## 《6》国際化を見据えた教育

### ③ 教員研修、研究等

#### 【事業目的・内容】

英語活動研究会を組織し、英語活動の在り方について認識を深めたり、各校の取り組みの情報交換を行ったり、幼・小・中の連携を深める。

また、教職員研修を行い、指導の充実を図る。

#### 【活動状況】

- ・英語活動研究会は今年度外国語教育研究会と名称を変更した。各校園1人の代表者で構成し、令和4年度は年4回開催した。(外国語教育についての国の動向の伝達や、市内英語担当教員の実践紹介、実践交流などを実施)
- ・夏季休業期間を利用し、関西大学外国語学部教授の水本先生による評価問題に関する研修及び岐阜大学教育学部准教授の瀧沢先生による言語活動に関する研修を市立学校の教員を対象に実施した。

#### 【取組の成果】

- ・昨年度に引き続き、中学校英語コーディネーター(府加配教員)が授業を公開し、市立学校の教員に学習指導要領を踏まえた授業実践を普及することができた。
- ・外国語教育研究会において、学習指導要領についての実践的な研修を実施することができた。

#### 【今後の課題】

- ・目的・場面・状況を明確に設定した言語活動の在り方について、教育委員会、教職員が一体となって研究を深め、その好事例を小・中・義務教育学校全体に普及していく必要がある。
- ・現行学習指導要領では学習事項が増加したことを踏まえ、子どもたちの基本的な知識・技能の定着を図る必要がある。
- ・小学校では、外国語の教科化に伴って学習内容が増えたり難しくなったりしたことにより、児童の意欲低下が課題となっている。児童の英語に対する学習意欲を維持し、また高める授業づくりを研究していく必要がある。

## 【ビジョン1】 社会で生きる実践的な力を育てます

### 〈基本方針3〉 社会の変化に対応し、新しい時代を切り拓く力を育む教育の推進

#### 《7》キャリア教育の推進

##### 【事業目的・内容】

児童・生徒の基本的な生活習慣の確立を行い、正しい職業観を養う。

児童・生徒が将来を展望して、必要な資質や能力を伸ばすことができる教育を推進する。

職場体験を通じ、相手のことを思う感覚を育み、夢と希望を持って、進路を切り拓いていくことができるキャリア教育を推進する。

##### 【活動状況】

- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、中学校2年生・義務教育学校8年生で実施している職場体験学習については、中学校1校のみでの実施となった。
- ・職場体験学習の代替として各市立中・義務教育学校では事業所の方を招いての講演会や、職業に関する調べ学習を実施した。
- ・教育課程ヒアリングにおいて、キャリアパスポートの内容や進め方について、各校へ指導・助言を行った。

##### 【取組の成果】

- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、ほとんどの学校では事業所等での職場体験学習は実施できなかったが、代替として事業所の方を招いての講演会や、職業に関する調べ学習を実施することで、生徒の職業観を育成することができた。

##### 【今後の課題】

- ・各校のキャリア教育の効果検証のためにアンケートなどの活用を促し、学園内の幼稚園、小・中学校の連携を推進し、キャリア教育の視点で、就学前から義務教育9年間を通じた教育内容の再点検を引き続き行っていく必要がある。
- ・キャリアパスポートについては、綴る内容の工夫など、引き続き検討が必要である。また、学校間・校種間の引き継ぎについて各校へ指導・助言を行う必要がある。

## 【ビジョン1】 社会で生きる実践的な力を育てます

### <基本方針3> 社会の変化に対応し、新しい時代を切り拓く力を育む教育の推進

## 《 8 》 環境教育の推進

### 【事業目的・内容】

各教科、領域での学習活動を通じて、環境についての認識を深め、環境を保全し持続可能な社会を創っていかうとする心を育てる。

環境部との連携のもと、池田及び周辺地域の施設や人材を活用した学習を通して、環境や自然の保全について考え、理解する。

### 【活動状況】

- ・池田市環境政策課と共同作成した「池田市地域まるごと環境学習ガイドブック」を小・義務教育学校の教職員に配付し、環境学習の実践事例や出前授業などについて情報提供した。
- ・関係機関の協力による出前授業や実験、インタビュー等を総合的な学習の時間を中心に実施した。

### 【取組の成果】

- ・「池田市地域まるごと環境学習ガイドブック」冊子配付を通して、身近な題材や実体験を取り入れた環境学習をより深める出前授業について情報発信することができた。
- ・広い視点で「環境教育」を捉え、様々なテーマでの授業づくりを行うとともに、地域との結びつきを強めた環境学習について考えることができた。
- ・年度当初に、環境政策課及び、いけだエコスタッフと打ち合わせをする機会をつくり、年間を通した環境教育の推進を図った。
- ・年間を通して、学校とエコスタッフが連携をとることで、出前授業を効果的に活用することができた。

### 【今後の課題】

- ・教科学習との関連や単元計画を含んだ環境教育の事例発信を、今後も引き続き行い、環境教育の充実を図る必要がある。

## 【ビジョン1】 社会で生きる実践的な力を育てます

### 〈基本方針3〉 社会の変化に対応し、新しい時代を切り拓く力を育む教育の推進

## 《9》 情報教育の充実

### ① 情報教育支援・推進事業

#### 【事業目的・内容】

小・中・義務教育学校に計画的に教育用コンピュータシステム及びソフトウェアを整備し、児童・生徒の情報活用能力の育成を図る。

プログラミング教育の充実、ICT機器を活用した授業研究を推進し、教職員の授業改善を図る。

教員対象の情報教育研修会及び担当者連絡会等を実施し、学校における情報化推進及び情報教育推進をサポートする。また、池田市学校教育情報ネットワークの適正な運用を図る。

#### 【活動状況】

- ・一人一台のタブレット端末の安全な運用及び効果的な活用促進のため、学校支援体制として、GIGAスクールを支援するための人員を各学園に配置した。また、サポートデスクとして教育センターに常駐2名の支援体制をとり、学校のICT活用を支援した。
- ・業務改善につながるICT活用について、研究協力校を設定し、保護者配布文書及び欠席連絡のデジタル化の効果検証を実施した。
- ・電子黒板の更新に伴い、各校の特別教室にも一定台数を整備できるよう配備を拡充した。
- ・GIGAスクール構想・教育DX推進のため、ICTを活用した研修の充実を図った。

#### 【取組の成果】

- ・GIGAスクールサポーターの配置により、各校の運用及び活用を支援できたことで、タブレット端末の活用を促進できた。
- ・保護者配布文書及び欠席連絡のデジタル化を推進することで、学校の業務改善につながることで、効果検証により確認できた。
- ・電子黒板の拡充整備により、ICTを効果的に活用した授業実践がより広く展開されるようになった。
- ・ICTを活用した授業をともに見合う機会を充実させたことで、ICT活用の可能性と課題を共有することができた。

#### 【今後の課題】

- ・増大するICT環境について、ハード面、ソフト面、人的支援面から継続したサポートを実施していく必要がある。
- ・教育DXの観点から、ICTを活かした授業研究、校務改善を計画的に進めていくため、系統的で専門的なICT活用研修を実施していく必要がある。
- ・教職員の業務過多が拡充する中、業務改善につながる整備や施策を一層充実させる必要がある。

**【ビジョン2】 豊かな心としなやかな身体を育てます**  
**〈基本方針4〉 豊かな心を育む教育の推進**

**《10》 人権教育の推進**

**【事業目的・内容】**

全ての教育活動の基盤として人権教育を位置づけ、子どもたちが自他を大切にし、社会で人との交わりを大切にしながら自己実現していく力を培う。

学校、家庭、地域が一体となって子どもたちの人権感覚を高める取組みを実践していく。

**【活動状況】**

- ・各学校園では、人権教育を教育課程の年間計画に位置づけ、すべての教育活動を通して人権感覚を高められるよう知識・理解を深める取り組みを行った。
- ・年間8回の人権教育研修を実施した（集団づくり3回、生活つづり方について1回、部落問題学習について1回、拉致問題学習について1回、福祉教育1回、セクシュアル・ハラスメントについて1回）。部落問題学習については、大阪府の市町村支援プロジェクトを活用し、同和問題に関する人権教育の取り組みを進めるための大切な視点について知ることができ、学校園での実践について考える機会となった。
- ・児童・生徒の作品による人権ポスター展・人権作文集の製作を通して、児童・生徒及び教職員の人権感覚の育成に努めた。
- ・在日外国人日本語指導支援事業として日本語指導、母語支援を実施した。

**【取組の成果】**

- ・渡日園児・児童・生徒など、日本語指導が必要な子どもたちに対し、従来の支援に加え、外部団体への事業委託による日本語指導、母語支援などを実施した。また、ダイバーシティセンターとも連携して支援を進めることができた。
- ・個別の人権課題に係る研修を経験年数が少ない教職員を対象に実施することで、教職員が正しい知識を得るとともに、人権感覚を高める機会とすることができた。
- ・池田市人権教育研究協議会と連携し、これまでの取り組みを継承するとともに、人権教育の実践を進めることができた。

**【今後の課題】**

- ・人権教育について議論する機会の少ない教員が増加する中、人権教育研修の必要性が高まっているため、引き続き日々の実践につながる人権教育研修を行っていく。また、社会情勢を踏まえ、新たな人権課題に対する研修の推進を図る。
- ・渡日の子どもたちの編入に対しての学校園の受け入れ体制について、通訳派遣、翻訳文書の整備など、各機関・団体、関係企業との連携をさらに深めていく必要がある。

**【ビジョン2】 豊かな心としなやかな身体を育てます**  
**<基本方針4> 豊かな心を育む教育の推進**

**《 11 》 道徳教育の推進**

**① 道徳教育推進事業**

**【事業目的・内容】**

道徳教育推進委員会を設け、心の教育のあり方を追究し、豊かな人間性の育成をめざし、各学校の創意工夫を取り入れた道徳教育を実践する。

**【活動状況】**

- ・道徳教育推進委員会を開催し、学校教育全体で行う道徳教育のあり方や教材づくりについて検討した。
- ・各学園での道徳教育の充実を図るために、教職員に向けた道徳教育研修会や授業研究会が、各学園主体で実施された。
- ・道徳教育教員研修会を実施し、各校で取り組む道徳教育の推進についての研修を行った。

**【取組の成果】**

- ・道徳教育推進委員会において、読み物教材だけでなく、様々な教材の活用方法について考えることができた。
- ・実践報告をもとにした研究協議や道徳の授業研究会の充実を図り、各校教員の道徳の指導力向上の機会を多く持つことができた。

**【今後の課題】**

- ・各学校の特色を生かした道徳教育の実現や、創意工夫がされた道徳科の授業が実践されるよう、研修の充実を図る必要がある。

**【ビジョン2】 豊かな心としなやかな身体を育てます**  
**<基本方針4> 豊かな心を育む教育の推進**

**《12》 読書活動の充実**

**① 学校図書館活動の充実**

**【事業目的・内容】**

読書活動等を推進するとともに、学校図書館の活用状況の活性化を図る。

**【活動状況】**

- ・各校で読書週間を設定しているほか、児童・生徒が図書委員会行事を企画し、読み聞かせなどの取り組みを実施した。
- ・学校図書館司書が教職員と連携して、図書館の環境整備や調べ学習への支援、読み聞かせ活動を実施した。
- ・全市立学校で、市立図書館から学校図書館への団体貸し出しを行い、貸出図書も定期的に入れ替えるなど、児童・生徒が多くの図書を利用できるような配慮を行った。
- ・学校図書館システムが稼動し、蔵書データ登録、蔵書検索、貸出返却処理が可能となっている。

**【取組の成果】**

- ・紙芝居や電子黒板を使用するなど、新型コロナウイルス感染症への対策のもと、児童・生徒が読書に親しむ機会をより多く得られるように、読書週間における読み聞かせ・ブックトーク等の取り組みを推進し、各校園での読書活動の充実を図った。
- ・図書館システムの稼動により貸出返却や蔵書管理が容易となり、子どもたちが多くの図書を手に取り、読書活動に取り組むことができた。
- ・教員と図書館司書が連携して多くの資料を準備し、タブレットと図書を効果的に活用した調べ学習などの学習活動を支援することにより、授業内容を豊かにし、理解を深めることができた。
- ・市立図書館から蔵書の団体貸し出しを行うことで、より多くの図書を各学校で利用することができ、児童・生徒の読書活動の充実を図った。

**【今後の課題】**

- ・児童生徒が読書への興味・関心を高め、図書を活用して必要な知識を得たり、自ら楽しみながら読書活動を行ったりすることができるよう、教員と図書館司書がより連携し取り組みを進められるよう支援していく必要がある。

**【ビジョン2】 豊かな心としなやかな身体を育てます**  
**〈基本方針4〉 豊かな心を育む教育の推進**

**《13》音楽教育の充実**

**【事業目的・内容】**

音楽実技指導講師を小・中・義務教育学校へ配置し、各種大会への参加体制を支援することで、各校の音楽教育の充実と発展をめざし、児童・生徒の表現力、感性を高める。

音楽大学等と連携し、専門的な指導や本格的な演奏を聴く機会のもと、子どもたちの音楽への興味・関心を高める。

小学校・義務教育学校連合音楽会、クラブ音楽発表会の開催を支援し、音楽を通じた各校の交流を深める。

クラブや部活動の顕著な取り組みを激励し、児童・生徒の活動への意欲向上を図る。

**【活動状況】**

- ・昨年度まで新型コロナウイルス感染症の影響で、学校における音楽活動の内容の制限や、演奏会やコンクールの中止があったが、今年度は、感染対策のもと、対外演奏会への出場、各校での音楽活動が工夫して行われた。
- ・音楽実技指導講師(20人、延べ指導回数78回)を学校へ派遣。
- ・演奏会等への参加に伴う楽器運搬について延べ14回業者の手配を行った。
- ・小・義務教育学校連合音楽会(11/10)、クラブ音楽発表会(3/27)を実施し、各校の取り組みの交流の場とした。
- ・関西大会、全国大会への出演等、顕著な取り組みについて激励を行った。

**【取組の成果】**

- ・音楽実技指導講師を招聘し、歌唱及び楽器演奏の指導を受けることで児童・生徒の演奏等の技能を向上することができた。審査を経て出演できる「吹奏楽コンクール大阪大会」「全日本小学生バンドフェスティバル」などへの出演は、池田市立学校の技能の高さを表している。
- ・連合音楽会やクラブ音楽発表会の実施を通して、子どもたちの音楽的表現力や感性を育成するとともに、各校の交流を深めることができた。
- ・取り組みを激励することで、音楽関係クラブ児童・生徒の励みとなった。

**【今後の課題】**

- ・昨年度に引き続き、専門家の指導などを通して、児童・生徒の技能の向上及び指導する教職員の全体的な指導技術の向上を図る必要がある。



**【ビジョン2】豊かな心としなやかな身体を育てます**  
**<基本方針4> 豊かな心を育む教育の推進**

**《 14 》生徒指導・教育相談の充実**

**①いじめ・不登校等トータルサポート事業**

**【事業目的・内容】**

いじめ・不登校問題を中心に、課題を抱える児童生徒及びその保護者・家庭を支援するため、教育センターより市内の小・中・義務教育学校へ、いじめ・不登校問題対策支援員として「スクールアシストメイト」を派遣し、校内における児童・生徒支援の推進を図る。

**【活動状況】**

- ・支援員 13 人(スクールアシストメイト)が、9 小学校・4 中学校・義務教育学校で主に校内適応指導教室で活動した。
- ・年間の活動回数は延べ 1,200 回。支援した児童・生徒数は延べ 2,275 人、支援回数は延べ 19,053 回。
- ・各学校からの活動報告書をもとに、支援を要する児童生徒の実態を把握し必要に応じて、支援のあり方について協議し対応した。

	いじめ		不登校 (年間 30 日以上欠席)	
	小学校	中学校	小学校	中学校
令和 3 年度	68 件	57 件	57 人	89 人
令和 4 年度	137 件	101 件	78 人	87 人

**【取組の成果】**

- ・様々な課題を抱える児童生徒に、教員とは違う立場の大人がかかわり、教職員との情報共有のもと、多面的な支援を実施した。また、スクールアシストメイトが「校内適応指導教室」等の安心できる居場所で、教室に入りにくい児童生徒と活動することで、不登校児童生徒の学級集団活動へのステップとしての役割を果たした。
- ・スクールアシストメイトが、授業での学習支援や休憩時間での話し相手等になり、気になる児童・生徒と関わりを深めることで、学校生活での意欲の向上やトラブルの防止を図った。

**【今後の課題】**

- ・スクールアシストメイトとしての活動では、より身近な大人として、いじめ不登校の未然防止を意識しながら児童生徒との信頼関係を築くためにも、引き続き対人活動でのスキル向上の必要性がある。

**【ビジョン2】豊かな心としなやかな身体を育てます**  
**〈基本方針4〉 豊かな心を育む教育の推進**

**《 14 》生徒指導・教育相談の充実**

**②適応指導事業・NPO連携教育相談等支援事業**

**【事業内容・目的】**

不登校等、集団に適応しにくい児童・生徒に対して、教育相談や適応指導教室「ビーンズ」を実施し、社会的自立を支援する。

社会的自立を総合的に支援しているNPO法人による相談活動と連携して、不登校対応の充実を図る。

校内適応指導教室の充実と整備により、集団への適応支援を図る。

**【活動状況】**

- ・適応指導教室「ビーンズ」には、小学生2人、中学生10人が在籍、また、2人が体験的に通室した。学習時間は在籍校との連携により、個々の通室者に適切な教材を設定し、基礎学力の定着とともに学習意欲の向上を図った。また、より良い対人関係を身につけるために、コミュニケーションを中心としたソーシャルスキルの獲得のための学習を実施した。
- ・NPO法人との連携による教育相談事業のひとつである「スマイルファクトリー」が、その独自性や柔軟性を活かした活動により、多様な不登校状況の児童生徒の居場所となっている。また、適応指導教室との定期的な情報交流や在籍校との連携により、不登校児童生徒の学校復帰も含めた社会的自立に向けての支援を実施している。

**【取組の成果】**

- ・「ビーンズ」担当者が通室している児童生徒の在籍校との連携を密にして、支援課題を共有することにより、登校回数の増加や不登校児童生徒の活動意欲の向上を図ることができた。
- ・「ビーンズ」と「スマイルファクトリー」が通室者の状況を定期的に交流し、協力した支援態勢を実施することができた。また、「スマイルファクトリー」が学校とともに家庭訪問を行い、ひきこもり気味の不登校生徒の活動の幅を広げる一助となった。

**【今後の課題】**

- ・不登校児童生徒の増加に伴い、「スマイルファクトリー」への問い合わせが増加、待機状態が生起している。不登校児童生徒の抱える課題に対する支援スタッフの増員並びに、新たな不登校対策についても研究していく必要がある。

**【ビジョン2】 豊かな心としなやかな身体を育てます**  
**〈基本方針5〉 心身の健やかな成長を促す教育の推進**

**《 15 》 体力・運動能力の向上**

**【事業目的・内容】**

学校における体育科や体育的活動の授業改善を図るため、指導者の派遣や研究委託を実施する。

運動に慣れ親しむことができるよう、小学生の希望者に対して、運動教室を開催する。

小学校の臨海学舎及び水泳授業の充実により、泳力の向上を図る。

各種大会出場等の顕著な取組みを激励し、部活動の一層の活性化を図る。

**【活動状況】**

- ・各種大会出場等の顕著な取組みに対して激励を行った。
- ・体育の専門的な指導者を小学校に派遣し、マット運動やボール運動の授業を実施した。
- ・4～7月に小・義務教育学校5年生、中・義務教育学校2年生（8年生）を対象に全国体力・運動能力、運動習慣等調査を全小中・義務教育学校で実施した。
- ・連合競技大会を池田小学校で開催し、全小・義務教育学校が、体育の授業を中心に、朝練習等、本番へ向けての準備を行った。
- ・市内2小学校が臨海学舎を実施し、遠泳に取り組んだ。安全対策支援として、指導主事を派遣した。
- ・府加配を活用し、小学校2校において、中学校の保健体育科教員が小学校高学年を対象に授業を実施した。

**【取組の成果】**

- ・連合競技大会や臨海学舎を3年ぶりに実施することができ、運動能力や意欲の向上につながった。
- ・一部の小学校において、中学校の保健体育科教員が小学校高学年を対象に継続的に授業を実施することで、教科の専門性を生かした指導をすることができた。
- ・体育についての研修等を行うことで、教員の指導力向上につながった。

**【今後の課題】**

- ・子どもたちの体力の低下が危ぶまれるため、体力づくり推進計画を見直し、体力向上に係る取組みの充実を図る必要がある。

**【ビジョン2】 豊かな心としなやかな身体を育てます**  
**〈基本方針5〉 心身の健やかな成長を促す教育の推進**

**《 16 》健康教育の推進**

**① 防煙教育・薬物乱用防止教育の推進**

**【事業目的・内容】**

池田市禁煙推進ネットワークや警察・保健所・関係機関の協力を得て、小・中・義務教育学校において喫煙の害の周知など、防煙教育を行う。

警察や保健所等、関係機関と連携して、小・中・義務教育学校において薬物乱用防止教育を行う。

**【活動状況】**

- ・池田少年サポートセンターによる非行防止教室を小・義務教育学校5年生を対象に実施するとともに、学校園に喫煙と薬物乱用の危険性や依存性について周知を図った。

**【取組の成果】**

- ・池田少年サポートセンター職員による小・義務教育学校5年生を対象にした薬物乱用防止教室を全校で取り組むことができた。
- ・掲示物などにより年間を通して周知し、薬物乱用防止教育の推進に寄与した。

**【今後の課題】**

- ・薬物乱用防止教室については、今後も児童・生徒の発達段階に応じた適切な指導を検討し、実施していく必要がある。
- ・現在は5年生で実施しているが、引き続き池田警察と連携し6年生でも非行防止を含めた防煙教育・薬物乱用防止教育を推進していく必要がある。

**【ビジョン2】 豊かな心としなやかな身体を育てます**  
**〈基本方針5〉 心身の健やかな成長を促す教育の推進**

**《 16 》健康教育の推進**

**② 学校保健の充実**

**【事業目的・内容】**

児童・生徒・園児の健康の保持増進、学校園の環境衛生を管理する。  
学校災害の治療費などについて保護者負担の軽減を図る。

**【活動状況】**

- ・学校保健安全法に基づく健康診断を実施し、児童・生徒・園児の健康状態の把握とともに、必要に応じ医療機関への受診勧奨を行った。
- ・学校園の環境衛生検査を実施し、必要に応じ改善措置を行った。
- ・学校園の管理下での災害（負傷など）に対し、日本スポーツ振興センターの災害共済の給付や市独自の学校災害見舞金の給付を行った。

**【取組の成果】**

- ・健康診断結果をもとに、児童・生徒・園児の学校園生活での健康の保持増進及び管理指導を行うことができた。
- ・学校園の適切な環境衛生の維持を図ることができた。
- ・学校園における健康診断の実施にあたり、新型コロナウイルス感染症対策について十分留意しつつ、実施することができた。
- ・学校園管理下での災害の治療費などについて、保護者の費用負担の軽減を図ることができた。

**【今後の課題】**

- ・学校園における環境衛生の管理や、感染症の予防及び感染拡大防止のための情報収集について、関係機関との連携に努める必要がある。
- ・今後の学校園における健康診断の実施については、新型コロナウイルス感染症の感染状況を勘案しつつ、適切に実施することが必要である。
- ・不測の事態に備え、平時から人員体制や保健衛生用品などを整える必要がある。

**【ビジョン2】 豊かな心としなやかな身体を育てます**  
**<基本方針5> 心身の健やかな成長を促す教育の推進**

**《 17 》食育の推進**

**【事業目的・内容】**

食生活の基礎知識と望ましい食習慣を身につけることで、生涯にわたり健康な生活を送れるように、食に関する指導を充実する。

**【活動状況】**

- ・小・中・義務教育学校において、全体計画に基づき組織的に学校給食を中心とした食育を推進した。
- ・月に1回程度、栄養教諭の打ち合わせ会を設け、取り組み内容、食育授業などについて交流した。
- ・栄養教諭を中学校に2人、小学校に2人配置し、家庭科、保健体育科、生活科等の授業や給食時間に、教員とともに指導にあたった。また、幼稚園で推進されている食育について助言をおこなった。
- ・給食だより（小・中・義務教育学校）を毎月、食育だより（中・義務教育学校）を年間9回発行した。加えて、小・義務教育学校に、「学校給食指導のてびき」を配付し、各校の給食指導における活用を推進した。
- ・栄養教諭が定期的に食育に関する動画を作成し、市内学校に普及した。

**【取組の成果】**

- ・各校において、給食指導のほかに家庭科、保健体育科、生活科、外国語科、総合的な学習の時間での教科指導を通じ、食に関する指導を推進した。
- ・献立作成部会では望ましい食習慣の形成をめざし、各校の指導方法や教材を互いに紹介し合い協議をするなど指導の充実を図ることができた。
- ・給食だよりや食育だよりで、地方の郷土料理や日本の行事食、食材を紹介することにより、子どもたちの食に対する関心を高めることができた。
- ・食育に関する動画の普及により、栄養教諭配置校以外でも昨年度に比べて食育の実践が増えた。

**【今後の課題】**

- ・栄養教諭が効果的に各校の給食指導、教科指導などへ携わることができるよう助言し、食に関する指導のさらなる推進を図る必要がある。
- ・子どもの残食率の増加が課題となっている。子どもが給食等を残してしまう背景等を分析し、食指導や食育の取組みに生かしていく必要がある。

**【ビジョン2】 豊かな心としなやかな身体を育てます**  
**<基本方針5> 心身の健やかな成長を促す教育の推進**

**《 18 》 学校給食の充実**

**【事業目的・内容】**

バランスのとれた栄養豊かな学校給食を提供することにより、食についての正しい理解と望ましい食習慣を養い、栄養の改善や健康の増進を図る。

給食を通じて、食の文化に触れることにより、食への関心を高める。

**【活動状況】**

(1) 給食状況（完全給食）

・米飯給食を週4回実施し、地産地消を取り入れた献立等の多様化に努めた。

各学年別給食回数及び給食費単価

学校園区分	学年区分	年間予定回数	給食費
幼稚園（1号）	3才児	152回	1食あたり214円
	4才児	164回	
	5才児	164回	
幼稚園（2号）	3-5才児	232回	1食あたり214円※
小学校	1年生	177回	1食あたり220円
	2-6年生	184回	
中学校	1・2年生	150回	1食あたり297円
	3年生	130回	

※土曜日及び長期休業期間中に係る給食費は、1食あたり270円

(2) 施設の整備

・各種設備の点検・整備を行った。

(3) 衛生管理

・毎月専門業者により害虫駆除及び消毒を行った。

・調理作業及び調理施設や器具などは、各学期及び連続して4日間以上稼働していない場合は、衛生状態を確認し、洗浄を行うなどの食中毒防止や安全衛生の確保に努めた。

(4) アレルギー除去食等の対応状況

アレルギー除去対応者数

(令和4年5月1日現在)

学校園区分	パン	牛乳	卵
幼稚園	2人	4人	4人
小学校	26人	127人	72人
中学校	3人	74人	14人

(5) 学校給食残食率の状況

残食率状況

学校園区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度
幼稚園	—	19.92%	23.43%
小学校	7.79%	10.05%	10.81%
中学校	12.43%	17.53%	15.53%

(令和4年度は令和4年12月31日時点)

【取組の成果】

- ・学校園と連携し、施設見学や試食会を通して、食育の推進に努めた。
- ・大阪府教育庁の巡回指導、定期的な衛生巡回を通して、衛生管理の向上に努めた。
- ・国の新型コロナウイルス感染症地方創生臨時交付金を活用し、物価高騰に対する補助を行うとともに、7月以降の給食費無償化を実施した。

【今後の課題】

- ・昨年度に引き続き、残食率が高止まり傾向にあることから、給食内容の充実を図ることが必要である。また、児童・生徒に対するアンケートをもとに、リクエストの多かった献立を取り入れるなど、食に興味を持つ取り組みに努める必要がある。
- ・幼稚園については、令和3年度から毎日の給食を開始したが、小中学校と比較し、残食率が特に高い傾向にあることから、引き続き園児に好まれる献立提供が課題である。
- ・引き続き、調理場内の立ち入りを通して、衛生指導、調理指導の強化をする必要がある。



**【ビジョン2】 豊かな心としなやかな身体を育てます**  
**〈基本方針5〉 心身の健やかな成長を促す教育の推進**

**《 19 》 安全教育の推進**

**【事業目的・内容】**

交通安全をはじめ、安全な生活環境についての認識を深めさせ、安全に配慮した行動がとれる態度を育てる。

通学路の継続的な安全の確保をするため、他機関と連携し、対策の改善・充実を図る。

防災教育の推進を図る。

**【活動状況】**

- ・交通安全協会、交通道路課、池田警察と連携して、幼稚園及び小学校1年生の交通安全教室、小学校3年生の自転車安全教室を実施した。
- ・きたてしま学園において、通学路の安全点検を行った。
- ・各校からの安全対策要望をもとに、関係部署と連携して道路の補修等による、通学路の安全対策を行った。
- ・消防署と連携して、「命を守る授業」を、市立小・義務教育学校10校で実施した。
- ・各学校園において、計画的に避難訓練を実施した。
- ・各幼稚園において、火災予防に係る安全指導を実施した。

**【取組の成果】**

- ・交通安全教室、自転車安全教室の実施により、交通安全に対する園児・児童・生徒の意識が向上し、理解を深めさせることができた。
- ・新型コロナウイルス感染症の状況下においても、密を避ける工夫のもと、各校で避難訓練や防災教育が実施され、児童・生徒の防災意識を向上させる指導の充実が図られた。

**【今後の課題】**

- ・登下校中の子どもが交通事故に巻き込まれる事例が全国的に増えている。関係機関と連携し、通学路の再確認と危険箇所等の安全点検を計画的に実施し、子どもたちが安全に登下校できるような環境づくり、安全教育の一層の充実が求められる。
- ・1月17日に避難訓練を実施する学校が減少している。この日の意味を理解しているはずであるが、震災が風化していくことを危惧している。

**【ビジョン2】 豊かな心としなやかな身体を育てます**  
**〈基本方針5〉 心身の健やかな成長を促す教育の推進**

**《 20 》 自然体験学習の推進**

**【事業目的・内容】**

自然に親しみ、集団生活を通して、情操や社会性を豊かにするとともに、心身を鍛錬し、健全な子どもの育成を図る。

自然体験学習の実施に際して安全を確保する。(自然体験推進事業)

**【活動状況】**

・実施場所

○自然学舎

〔小〕鳥取県大山方面：1校、鉢伏高原：1校

るり溪少年自然の家：2校、紀北青少年の家：5校

〔中〕鉢伏高原：2校、淡路島：1校、琵琶湖：1校

〔義〕鉢伏高原：1校

○臨海

〔小〕鳥取県東浜：石橋小、京都府夕日ヶ浦：池田小

- ・小学校臨海学舎の実施に際し、事前に指導主事が現地入りして準備を行った。また、実施上の安全対策として、ライフセイバーの配置の打ち合わせや仮設トイレの設置、浜の清掃など、安心して行事が進行できるよう支援した。
- ・小学校臨海学舎には、担当指導主事を派遣し、ライフセイバーの配置の確認をはじめ安全確保等に努めた。
- ・自然学舎、臨海学舎において、看護師派遣を行った。

**【取組の成果】**

- ・新型コロナウイルス感染症の影響による緊急の対応や日程の変更等があったが、現地との連携や安全対策の徹底を図ることで、円滑に行事を実施することができた。
- ・看護師の派遣により、児童生徒の健康観察、病院搬送などの対応で効果的な活用ができた。

**【今後の課題】**

- ・今後も、安全で効果的な取り組みとなるよう、宿泊地や日程等を含め、自然体験に係る宿泊行事のあり方を見直す必要がある。

**【ビジョン3】 信頼される学校づくりを推進します**  
**〈基本方針6〉 教育環境の整備・充実**

**《21》 学校園安全対策の推進**

**① 子ども安全対策事業**

**【事業目的・内容】**

各小・義務教育学校区にスクールガード・リーダーを配置、市立幼稚園への緊急通報装置の設置、新1年生への防犯ブザーの配布及び全児童へのICタグの無償貸与、各小・義務教育学校における保護者や地域住民による子どもの安全見守り活動の推進等により、子どもの安全確保に努める。

**【活動状況】**

- ・新1年生児童へ防犯ブザーを無償配付した。
- ・ICタグによる登下校時刻確認システム「ツイタもん」を引き続き活用。
- ・引き続き、各小・義務教育学校にスクールガード・リーダーを配置した。  
(活動時間：7時30分～9時30分、13時30分～17時30分の計6時間)
- ・幼稚園において、引き続き、緊急時の非常通報装置の活用を行った。
- ・各小・義務教育学校の実情に合わせ、子どもの安全見守り活動を展開した。

**【取組の成果】**

- ・児童は防犯ブザーを携帯して登下校しており、犯罪被害の抑止効果が見られた。幸い、不審者事案等で児童が防犯ブザーを使用した事象はなかった。
- ・「ツイタもん」ICタグの保有率及び「登下校時刻メール」の加入率が上がり(令和5年2月28日現在ICタグの保有率99%(前年度98%)・登下校時刻有料メール加入率46%(前年度50%))、登下校状況の確認、保護者からの問合せへの的確な応答、事故等が生じた場合の素早い初期対応を取ることができた。
- ・スクールガード・リーダーによる見守り活動によって、児童及び保護者の安心感が高まり、外部からの侵入に対する抑止力になっている。
- ・子ども安全見守り活動協力者が、登下校の見守り活動に協力してくれている。五月丘小学校では、1年生の地区別集団下校のサポートも担ってくれている。お礼の意味もこめて12月にカイロ贈呈式を行い、カイロとともに、1年生の書いたお手紙を渡した。児童が地域の方に支えられていることを自覚する機会が持てた。

**【今後の課題】**

- ・今後も、「ツイタもん」の「登下校時刻メール」のメリットをPRし、利用率向上に向けた活動が必要である。
- ・保護者並びに地域住民に対して、「子どもの安全見守り活動」に協力を得られるよう引き続き啓発活動や関係者への依頼を行っていく必要がある。
- ・協力いただいている地域の方の高齢化が進んでいることと、その方たちの安全確保が課題である。

**【ビジョン3】 信頼される学校づくりを推進します**  
**〈基本方針6〉 教育環境の整備・充実**

**《22》 学校園施設の整備と耐震化**

**学校施設長寿命化事業**

**【事業目的・内容】**

老朽化が進む学校施設等において、計画的な改修による安全・安心かつ多様な教育ニーズに対応した学校施設の実現を図る。

**【活動状況】**

- ・施設の老朽化が進む中、子どもたちの安全な学校生活環境を確保するため、石橋南小学校グラウンドの遊具について、全体的な改修を実施した。また、熱中症対策等のため、全中学校の屋内運動場への空調整備を実施した。

**【取組の成果】**

- ・施設整備においては、グラウンドの遊具改修や屋内運動場への空調整備を実施することにより、安全かつ快適な学校園での生活を提供することができた。

**【今後の課題】**

- ・学校施設の校舎及び屋内運動場における耐震化については完了したが、施設の老朽化が進む中、子どもたちの安全・快適な学習環境を確保するためにも、普通教室等の空調更新、照明器具や窓ガラスといった非構造部材の耐震点検・耐震対策など必要な部分については、引き続き財政状況を考慮しつつ計画的に実施していく必要がある。
- ・老朽化対策については、インフラ長寿命化計画及び公共施設等総合管理計画に基づき、「池田市学校施設の長寿命化計画」を令和3年3月に策定したため、今後は本計画の方針に基づき、校舎の更新等を含めた老朽化対策に取り組んでいく必要がある。

**【ビジョン3】 信頼される学校づくりを推進します**  
**〈基本方針6〉 教育環境の整備・充実**

**《23》開かれた学校園づくり**

**① 学校園協議会の編成**

**【事業目的・内容】**

保護者や地域住民の学校教育についての意向を把握し、学校運営に反映させることにより、開かれた学校づくりを推進する。

**【活動状況】**

- ・各協議会委員は、市全体で延べ92人を委嘱した。
- ・協議会は、今年度も引き続き新型コロナウイルス感染症の影響により、書面開催での実施となる学校園もあったが、概ね対面での開催をすることができた。
- ・学校教育診断アンケート等の分析を用いて学校教育全般についての情報共有及び協議を行うことができた。

**【取組の成果】**

- ・昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響により、一部、書面開催となることもあったが、協議会を開催することで学校園の教育目標や教育方針を共有し、地域に開かれた特色ある教育活動（学校園づくり）を理解し、発信する機会となった。

**【今後の課題】**

- ・新型コロナウイルス感染症の影響があるものの、少しずつ通常通りの協議会を行うことができています。昨年度に引き続きICT機器等を活用し、各協議会で出された意見等を教職員が共有しやすい環境を作り、学校園の運営に対して、より有効に生かしていく必要がある。
- ・協議委員の高齢化・固定化が続いており、学校運営の新規人材の活用を進めるために、委員の推薦方法など、見直しを図る必要がある。

**【ビジョン3】 信頼される学校づくりを推進します**  
**〈基本方針6〉 教育環境の整備・充実**

**《23》開かれた学校園づくり**

**② 就学・就園支援の充実**

**【事業目的・内容】**

経済的理由で学資の支弁等が困難な児童・生徒に対して就学援助等を実施するとともに、給付型奨学金や就園に係る補助金を支給することにより、円滑な就学・就園を促進し、教育の機会均等を確保する。

**【活動状況】**

- ・ 要保護世帯及び準要保護世帯の児童・生徒へ就学援助を、支援学級に在籍する児童・生徒の保護者に対して学用品などの経費補助を、それぞれ実施した。
- ・ 就学援助の新入学学用品費の入学前支給を実施した。
- ・ 高校・大学などに進学する予定で、学資の支弁が困難な者に対してくすのき奨学金の給付を、市立小・中・義務教育学校の児童・生徒で経済的に恵まれない者に対して武田育英学資金の給付を、それぞれ実施した。

**【取組の成果】**

- ・ 就学援助については、小学生 297 人、中学生 212 人に対して援助を実施した。また、特別支援教育就学奨励費についても、小学生 305 人、中学生 86 人に対して支給した。
- ・ 新入学学用品費の入学前支給を小学生 21 名、中学生 19 名に対して支給した。
- ・ 奨学金については、高校生 18 人、大学生 18 人に対して給付を実施した。また、小学生 10 人、中学生 5 人に対しても給付を実施した。なお、北摂で大学生に対する給付型の奨学金制度があるのは本市のみとなっている。

**【今後の課題】**

- ・ 昨年度に引き続き、奨学金については、水本教育振興基金の凍結による一般財源の増加や応募実績などを踏まえ、財政状況を考慮しながら、あり方を検討していく必要がある。

**【ビジョン3】 信頼される学校づくりを推進します**  
**〈基本方針6〉 教育環境の整備・充実**

**《23》開かれた学校園づくり**

**③ 学校運営協議会の編成**

**【事業目的・内容】**

保護者及び地域住民の学校運営への参画を進めることにより、学校と保護者及び地域住民が信頼関係を深め、ともに子どもたちの豊かな学びと育ちの創造をめざす。

**【活動状況】**

- ・学校運営協議会委員は、ほそごう学園で19人を委嘱した
- ・学校運営協議会は全5回、予定通り開催した。
- ・地域や学校の課題の共有や教育全般について協議し、学校支援・改善のための意見交換を行った。また、地域からも活動の報告があり、学園として協働できる部分の確認などを行った。
- ・学校運営協議会委員による授業参観を行い、子どもの様子や学習活動について意見交換を行った。(12月6日)
- ・地域や学校の取り組みの情報交換を行い、学校運営協議会委員の積極的な参加がみられた。

**【取組の成果】**

- ・ほそごう学園の教育目標や教育方針を地域・保護者と共有し、学校運営の方向性、地域に開かれた特色ある教育活動を発信する機会となった。
- ・学校運営協議会委員による授業参観を実施し、授業の様子やクラスの雰囲気について意見交換をする機会となった。

**【今後の課題】**

- ・今後、他の市立学校への拡大を検討するにあたり、これまでの取り組みより、成果と課題を整理する必要がある。
- ・学校運営協議会の設置にあたり、協議会ごとに地域コーディネーターを配置する必要がある、人事面と予算面での課題を検討する必要がある。

**【ビジョン3】 信頼される学校づくりを推進します**  
**〈基本方針6〉 教育環境の整備・充実**

**《24》 特色ある学校園づくり**

**① 教育研究活動事業**

**【事業目的・内容】**

教育課程特例校制度のもと、小学校低学年での「英語活動」を実施し、児童・生徒の国際コミュニケーション力を培う。

就学前と義務教育9年間の学びのつながりを見据え、各校園での教育課題に対して研究委託を行い、実践研究の支援を通じて、本市の教育活動の発展・充実をめざす。

**【活動状況】**

- ・幼・小・中・義務教育学校にALT（外国人英語講師）7人を配置し、幼稚園での交流活動や小学校英語・外国語活動、中学校英語の授業で活用した。
- ・英語活動研究会を年間3回開催した。
- ・各校園での研究活動について、「研究集録いけだ」にまとめた。
- ・大阪府のスクールエンパワーメント推進事業（SE）を継続して活用し、指定校における研究体制の構築と実践をモデルケースとして市内校園へ普及させた。

**【取組の成果】**

- ・ALT並びに英語専科講師の配置により、英語に慣れ親しみ、英語で伝えようとする姿勢が子どもたちに育まれた。
- ・英語活動研究会、授業力向上研修を開催し、教員の指導力の向上を図った。
- ・各校園で研究主題に基づく公開授業研究会や校内研修会が積極的に実施され、教育課題や授業づくり、保育等についての研究の充実につながった。
- ・SE指定校の実践をモデルケースとして普及させることで、学力向上に係る取り組みの推進を図った。

**【今後の課題】**

- ・子どもたちの確かな学力をはじめとする生きる力を育む指導をより一層充実させていくために、さらなる特色ある学校園づくりの推進が必要である。



**【ビジョン3】 信頼される学校づくりを推進します**  
**〈基本方針6〉 教育環境の整備・充実**

**《24》 特色ある学校園づくり**

**② 学級編制事業**

**【事業目的・内容】**

池田市独自で実施している小・義務教育学校前期課程における35人以下学級編制を継続実施し、きめ細かな指導の充実を図る。

**【活動状況】**

- ・各学年の内訳としては、第3学年までが国基準の35人以下学級編制となった。第4学年では秦野・呉服・石橋南小学校の3校、第5学年では池田・秦野・石橋南・神田小学校の4校、第6学年では池田・北豊島・石橋・神田小学校の4校において、市独自の施策として35人以下学級編制を実施した。
- ・中学校においては、府の加配措置を活用し、池田中学校第1学年、第2学年、渋谷中学校第3学年、石橋中学校第2学年、第3学年でそれぞれ35人以下学級編制を実施した。
- ・国の定数改善により、国基準での35人以下学級編制が、令和3年度から5年間をかけて、小・義務教育学校第6学年まで引き上げられることとなった。しかしながら、中学校における少人数学級編制の拡大については、大阪府を通じ国に要望をあげているところではあるが、中長期的な定数改善計画は見送られ、拡充には至らなかった。

**【取組の成果】**

- ・少人数学級の効果検証調査では、35人以下学級編制実施校において、教員と児童の関係がより緊密になり、一人ひとりの理解度や興味・関心に応じたきめ細かな指導を行うことができおり、結果、発言・発表の機会も増えるなど、基礎的な学ぶ意欲の向上に繋がったという効果が出ている。

**【今後の課題】**

- ・市費による35人以下学級編制の拡充については、平成29年度に小学校第4学年まで、さらに令和2年度より小・義務教育学校第5・6学年まで実施したところである。令和5年度以降についても、引き続き小・義務教育学校第6学年までの35人以下学級編制を実施するとともに、中学校及び義務教育学校後期課程における少人数学級編制実施についての研究を進めていく必要がある。

**【ビジョン3】 信頼される学校づくりを推進します**  
**〈基本方針7〉 教職員に対するさらなる信頼性の向上**

**《 25 》教職員の資質・能力の向上**

**① 教職員研修事業**

**【事業目的・内容】**

教職員人事権の移譲に伴い、地域の実情、教職員のニーズ、教育課題への迅速かつ的確な対応を考えた研修を実施し、教職員の指導力向上及び学校教育の一層の推進を図る。実施にあたっては、豊能地区教職員人事協議会、豊能地区各市町教育委員会と連携する。

より多くの教職員が研修に参加でき、共通理解が図れるよう学園単位での研修など研修の持ち方を検討する。

**【活動状況】**

- ・法定研修に関する指導計画及び実施内容を企画  
初任者研修（豊能地区実施 13 回、市町実施 11 回、選択研修 2 回）  
中堅教諭等資質向上研修（5 年経験者研修：豊能地区実施 4 回）  
（10 年経験者研修：豊能地区実施 5 回、市町実施 2 回、選択研修 4 回）
- ・池田市教職員研修の実施（79 回）と豊能地区相互交流研修の実施  
（3 市 2 町：計 137 回　うち池田市主催研修 32 回）

**【取組の成果】**

- ・市主催の研修において、双方向リアルタイム配信型、研究授業ライブ配信型など、多様な形態でのオンライン研修を実施することができた。
- ・各教科授業力向上研修、ICT活用研修など、近年の教育情勢やニーズに合った研修を多数実施することができた。
- ・研修数についても、昨年比 30 研修以上の研修実施回数の増。教職員の資質向上に向けて、学びの機会を増やすことができた。
- ・市内小学校を会場とした研修の実施により、受講者の参加しやすい研修を設定することができた。
- ・府教育センターの実施研修は、26 研修、延べ 96 人の参加があった。

**【今後の課題】**

- ・昨年度に引き続き、ICTを授業内で活用するためのスキルや実践などに関わる研修をこれからも継続的、系統的に実施する必要がある。
- ・オンラインを活用した研修形態の工夫、各教科の授業力向上等の研修内容の充実、伝達のみ研修とならない研修方法の工夫について今後も検討を重ねていく必要がある。

**【ビジョン3】 信頼される学校づくりを推進します**  
**〈基本方針7〉 教職員に対するさらなる信頼性の向上**

**《 26 》 管理職のリーダーシップ**

**【事業目的・内容】**

服務監督者である管理職に対して、綱紀保持をはじめ、管理職に必要なスキルを身につけるための施策を実施する。

**【活動状況】**

- ・年間を通じて、随時、校園長・副校長会や教頭・副園長会にて、学校園における綱紀保持（特に体罰等の不祥事や、個人情報取り扱い）や教職員の勤務時間管理についての注意喚起を実施した。
- ・令和2年度に策定及び改正を行った、池田市の「職場におけるハラスメントの防止及び対応に関する指針」について改めて校園長会にて周知した。

**【取組の成果】**

- ・昨年度に引き続き、綱紀保持や個人情報保護に対する管理職の意識を高めるとともに、指導要録をはじめ、健康診断票、成績一覧表、通知票、卒業証書授与原簿、家庭環境調査票等の文書や台帳の保管庫における一元管理の徹底を図ることができた。
- ・専門家を招き、渋谷中学校と北豊島中学校で全職員対象のハラスメント研修を開催し、現状の見直しと健全な職場環境の保持に努めることができた。

**【今後の課題】**

- ・管理職の資質や指導力の向上を目的とした効果的・効率的な管理職研修を実施するとともに、学校訪問や新任管理職研修等により、新任管理職の育成及びフォロー体制を継続実施していく必要がある。
- ・勤務時間管理システムの導入により、管理職が教職員の勤務状況を客観的に把握できるようになり、時間外労働時間の削減につながってはいるが、より具体的で効果的な施策を検討していく必要がある。
- ・20代で経験の少ない教員の割合が増加し、学校職場におけるミドルリーダーの重要性が高まっている。次代の管理職候補者として、育成を図る必要がある。
- ・教職員の評価育成システムを適正かつ円滑に運用・実施するため、評価者である管理職の評価に関する理解を深めるために研修を行う必要がある。
- ・今年度は全職員対象のハラスメント研修を渋谷中学校と北豊島中学校で開催することができたが、来年度以降は全校での実施を検討していく必要がある。

**【ビジョン3】 信頼される学校づくりを推進します**  
**〈基本方針7〉 教職員に対するさらなる信頼性の向上**

**《27》教職員の協働意識の高揚**

**① 首席・指導教諭の配置**

**【事業目的・内容】**

校内研究での推進役や池田市教職員の授業力向上を図るために核となる首席・指導教諭を配置し、活用できるようにする。

**【活動状況】**

- ・配置された学校において、首席は、地域連携や渉外において教職員を代表し、指導教諭は、授業づくりや集団づくりにおいて、経験の浅い教員に対する指導・助言や支援を行っている。
- ・令和5年度に向け、豊能地区教職員人事協議会が実施する首席・指導教諭選考に複数人を推薦することとし、首席・指導教諭の職責や役割についての研修を実施した。

**【取組の成果】**

- ・毎年、新たに首席・指導教諭に登用しているが、今年度は選考の結果、5名が合格となり、令和5年度の配置拡充につなげることができた。
- ・令和5年度当初の小・中・義務教育学校あわせての配置率は、首席が14校中13校（13人）で約93%、指導教諭が14校中9校（9人）で約64%となる見込みである。
- ・首席や指導教諭に登用された教員は、教職員のリーダーであることの自覚が生まれ、学校運営や研究推進において、率先して管理職を補佐し、教職員を牽引した。
- ・指導教諭を講師として、授業づくりスキルアップ研修「板書とノート指導について」を実施した。子どもたちにとって、より理解しやすく、知識が定着していくためにはどのような板書が効果的なのか、具体例を示した具体的な研修であった。

**【今後の課題】**

- ・管理職をはじめ、すべての教職員に首席・指導教諭の意義や職務内容の周知徹底を図り、学校内外で自覚をもって活躍できる機会を広げていく必要がある。
- ・教育センターと連携し、各校の指導教諭の専門性を生かした研修の実施について検討していく必要がある。

**【ビジョン3】 信頼される学校づくりを推進します**  
**<基本方針7> 教職員に対するさらなる信頼性の向上**

**《 28 》 熱意ある優秀な人材の確保**

**① 「ふくまる教志塾」わがまち先生獲得養成事業**

**【事業目的・内容】**

大阪府からの教職員人事権移譲に伴い、池田市の教員をめざす優れた人材を発掘・確保する。

**【活動状況】**

- ・池田市の教員をめざす優れた人材を発掘・確保するため、「ふくまる教志塾」を開塾した。(12期現場実習生18人、聴講生3人)
- ・ふくまる夢たまごセミナーを10回開催(新型コロナウイルス感染症の影響により1回中止。)するとともに、教員採用試験受験者に対しては、模擬授業や面接対策のための対策講座を行った。
- ・学校現場実習(年間30回程度)を実施した。

**【取組の成果】**

- ・「ふくまる夢たまごセミナー」において、学識経験者、現場の教員等の話を聴くことで、教員として必要な心構えなどを考える機会となった。
- ・「学校現場実習」では、各種行事や保護者・地域とのふれあい等、様々な教育活動に携わり、教員になるための心構え、園児、児童・生徒の理解や支援の仕方等について学習体験を積む機会を提供できた。
- ・現在、70人を超える塾生出身者が池田市立小・中・義務教育学校に教員(講師含む)として勤務している。

**【今後の課題】**

- ・昨年度に引き続き、応募者の確保のために豊能地区教職員人事協議会や大学等と連携し、オンラインでの説明会など、広報の仕方等の検討が必要である。
- ・教員に必要な資質・能力のさらなる向上のため、セミナー内容の見直しや実施方法の検討、塾生のアンケート結果の活用などを行い、時代のニーズに合った研修の内容の充実を図る必要がある。

**【ビジョン4】 地域全体で子どもを守り育てる体制づくりを推進します  
〈基本方針8〉 教育コミュニティづくりの推進（よこのつながり）**

**《 29 》 学校支援地域本部の充実**

**① 学校支援地域本部推進事業**

**【事業目的・内容】**

学校支援地域本部による学校支援活動の推進を図る。

- ・ 学校支援コーディネーターを設置
- ・ 学校園における地域人材の活動拠点の整備と活用促進
- ・ 学校支援活動内容の多様化を促進

地域主体の学校支援活動の確立を図る。

家庭・地域の教育力の向上をめざす。

**【活動状況】**

- ・ 市内小・中・義務教育学校に学校支援地域本部を設置し、教職員・保護者・地域住民が連携を強め、学習支援、部活動支援、安全・管理の支援、環境整備の支援等の活動を行った。
- ・ 感染対策を講じたうえで、多くの地域行事が開催された。

**【取組の成果】**

- ・ 保護者や地域の方々が、学習支援や部活動支援等を通じて、子どもたちの学びや多様な経験をささえるとともに、教職員の負担軽減にもなった。
- ・ 学校の教育活動を通じて、子どもたちと関わりを持ち、経験や知識を還元する機会をもつことで、自身の「学び」や「やりがい」に繋がった。

**【今後の課題】**

- ・ 学校支援活動における次世代の人材確保及び人材育成のために、広く情報提供を行うとともに、地域の方々が足を運びやすい学校園づくりについて支援を行う必要がある。

**【ビジョン4】 地域全体で子どもを守り育てる体制づくりを推進します  
〈基本方針8〉 教育コミュニティづくりの推進（よこのつながり）**

**《 29 》 学校支援地域本部の充実**

**② 池田子どもの居場所づくり推進事業**

**【事業目的・内容】**

子どもの減少やゲームの普及など環境の変化に伴い、異学年と遊ぶことや地域の人々と接する機会が少なくなった状況を踏まえ、地域の大人が放課後の遊びを見守ることのできる環境を意図的・計画的に整備する。

**【活動状況】**

- ・今年度も新型コロナウイルス感染症の影響はあるものの、前年度より実施回数が増えた。全校区（10 か所）で1～51回/年程度で実施。
- ・参加児童総数のべ9,064人（前年度4,414人）。
- ・子どもの1回あたりの参加数83.2人（前年度47.4人）。

**【取組の成果】**

- ・今年度は新型コロナウイルス感染症の影響はあるものの、実施回数は概ね予定どおり全校区で実施できた。

**【今後の課題】**

- ・今年度も一部のキッズランドでは、地域の指導員やPTAの参加者の増加が見られる。そのような好事例を引き続き検証するとともに、他のキッズランドに広めていく必要がある。
- ・「新・放課後子ども総合プラン」の策定により、「放課後児童クラブ」との連携が必要であり、引き続き環境整備に努める必要がある。

**【ビジョン4】 地域全体で子どもを守り育てる体制づくりを推進します  
〈基本方針8〉 教育コミュニティづくりの推進（よこのつながり）**

**《 30 》 地域の指導者や協力者の育成**

**① 教育コミュニティづくり推進事業**

**【事業目的・内容】**

教育や子育てに関する課題を学校、家庭、地域の団体・グループ等が共有し、課題解決に向けた協働の取り組みを通して、新たな人のつながりをつくることをめざす。

- ・教育コミュニティづくり推進委員会及び連絡会の設置
- ・学園単位での学校・家庭・地域の連携・協働の推進
- ・学園ごとの学校支援地域本部の設置
- ・キッズランド、学校支援地域本部、PTA活動の融合に向けての検討
- ・学校と地域の協働体制の確立と地域の核となる学校園づくり

**【活動状況】**

- ・教育コミュニティづくり推進連絡会を設置し、情報共有を行った。（年3回開催）
- ・農業体験や各地域の祭りなど特色のある取り組みや、日常的な活動（安全見守り活動等）を実施し、子どもたちと地域の方々との交流や協働の活動を展開した。

**【取組の成果】**

- ・各学園における取り組みを「池田市教育コミュニティNEWS」にまとめ、学校園への配信及びホームページに掲載した。（109号～111号作成）
- ・学校を拠点とした地域行事を実施することで、学校・家庭・地域の連携・協働の推進の一助となった。

**【今後の課題】**

- ・新たな人材の発掘のために、多様な情報発信の方法を検討するとともに、若い世代（地域の学校園の保護者、大学生、高校生等）をより一層巻き込めるような、新たな地域行事の企画・運営について、支援を行う必要がある。



**【ビジョン4】 地域全体で子どもを守り育てる体制づくりを推進します  
＜基本方針9＞ 家庭の教育力活性化への支援**

**《 32 》 親学習の充実**

**【事業目的・内容】**

子育て世代の保護者や将来、親になる児童・生徒にとって、子育てが楽しく、夢のあるものになるよう、子育て世代や児童・生徒を対象に「親学習プログラム」を活用した様々な学習機会の提供を行う。

子育て世代においては、子育てについて話し合える場の提供を通じて、つながりをつくることをめざす。

**【活動状況】**

- ・教育コミュニティづくり推進事業の一環として、幼稚園を中心に「親学習」をテーマにした講座を実施した。

**【取組の成果】**

- ・あおぞら・さくら両幼稚園において講座を実施したことで、「親学習」に触れ、子育てについて話し合える機会が提供できた。

**【今後の課題】**

- ・新型コロナウイルス感染症等の感染対策を踏まえ、事業の実施時期や実施方法を工夫する必要がある。
- ・参加者から「親学習ファシリテーター」等の指導者を養成する必要がある。

**【ビジョン4】 地域全体で子どもを守り育てる体制づくりを推進します  
〈基本方針10〉 青少年の健全育成**

**《 33 》 青少年団体の活性化**

**① こども会育成事業**

**【事業目的・内容】**

小学校区別（旧小学校区別）に単位こども会が活動し、地域内での育成や運営の連携を図る。

**【活動状況】**

- ・感性豊かに生きる子どもの育成及び地球にやさしく自然環境に感動する心の熟成、さらに子どもの手によるこども会活動をテーマに、1泊キャンプ、親睦ドッジボール大会などの事業を実施した。
- ・各单位こども会行事、校区行事については、感染症対策を講じた上で実施した。

**【取組の成果】**

- ・1泊キャンプ、親睦ドッジボール大会等を実施した中で、異学年の子どもが集い親睦を深める中で、主体性や協調性を育む良き機会となった。
- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大が続き、地域で学べる貴重な機会が減少していく中、各单位こども会がアイデアを凝らし、子どもたちが校区で体験的に学ぶことができる貴重な機会を創出することができた。
- ・今年度は久しぶりに各行事が実施できたこともあり、こども会の意義を再確認することができた。

**【今後の課題】**

- ・こども会は、年々加入率や単位こども会数も減少傾向にある。こども会活動の意義や重要性を再確認し、こども会の活性化を図っていくため、取り組みの方向性や活動の工夫について継続的に協議していく必要がある。
- ・今後は、コロナ禍における新しいこども会の在り方についても模索していく必要がある。

小学生の加入率 12.89%（前年度 13.41%）

単位こども会数 34 こども会（前年度 35 こども会）

**【ビジョン4】 地域全体で子どもを守り育てる体制づくりを推進します**  
**＜基本方針10＞ 青少年の健全育成**

**《 33 》 青少年団体の活性化**

**② 少年の主張開催事業**

**【事業目的・内容】**

児童生徒が、日常生活の中で感じたり、考えたりしていることをまとめて主張発表する。

**【活動状況】**

- ・令和4年11月13日（日）第31回は池田市立カルチャープラザで実施。
- ・参加者は総勢18名。応募数は637作品

**【取組の成果】**

- ・年々「少年の主張」に対する認知度高まり内容がより充実した。

**【今後の課題】**

- ・引き続き啓発活動を進め、学校での教育活動と連携した取り組みをより堅固とすべく、継続的に関係者に働きかける必要がある。また、発表大会の周知をさらに工夫し、より多くの市民の方々に集っていただけるようにすることも視野に入れていく必要がある。

**【ビジョン4】 地域全体で子どもを守り育てる体制づくりを推進します  
〈基本方針10〉 青少年の健全育成**

**《 33 》 青少年団体の活性化**

**③ 成人の集い開催事業**

**【事業目的・内容】**

成人の日を迎えるにあたり、新成人が一堂に会して成人になったことを自覚するとともに、自ら生き抜こうとする青年を祝福・激励する。

**【活動状況】**

- ・成年年齢の引き下げに伴い、池田市「二十歳の集い」と改め、開催した。  
(開催日：1/9 開催場所：池田市民文化会館)
- ・今年度も新成人の公募者6人による実行委員会で企画及び運営を実施した。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響により今年度も2部制で開催。
- ・「二十歳の集い」と改称し、市のホームページで市民に広く周知した。また、決定事項については、市及び教育センターのホームページで周知するように努めた。

**【取組の成果】**

- ・青少年指導員協議会、二十歳の集い実行委員会と協力しながら、穏やかな会を開催することができた。
- ・新成人による実行委員会形式が定着し、参加者が成人としての自覚を持つ機会となった。参加数691人。参加率65.3%。(前年度63%)
- ・実行委員の企画によりビデオメッセージを一部・二部毎にそれぞれ作成した。恩師からのメッセージを見ることで、当時をふりかえる機会となった。

**【今後の課題】**

- ・今後も実行委員が積極的に運営に携われるよう、事務局もサポートしながら、新しい内容や方向性を探っていく必要がある。
- ・一部は4名、二部は3名の実行委員で会を運営した。実行委員の人員を確保するため、引き続き広報誌での募集期間にゆとりをもって設定したり、市のホームページで募集をよびかけたりする等、周知方法を今後も工夫していく。
- ・平成27年度から平成30年度まで実施、回収した「20年後の自分自身に宛てた手紙」について、教育センターの担当者が、20年後の該当者に無事手紙が届くよう毎年丁寧に引き継ぐ必要がある。(2037年1月より発送)

**【ビジョン4】 地域全体で子どもを守り育てる体制づくりを推進します  
〈基本方針10〉 青少年の健全育成**

**《 34 》 指導者の発掘、養成、活用の推進**

**① 青少年指導員活動事業**

**【事業目的・内容】**

青少年指導員協議会

教育環境を浄化し、地域の教育力の高揚を図り、青少年及び地域の良き相談相手として非行防止に努める。（市長委嘱）

**【活動状況】**

- ・ 10 地区（10 校区）に再編成し 60 人の青少年指導員が、青少年健全育成活動を行った。
- ・ 市長と若者の対談（10/6）市長と新成人の対談。事前準備と当日の運営。
- ・ 少年の主張大会（11/13）第 31 回大会を池田市立カルチャープラザで実施。発表者は 18 名
- ・ 部会活動：事業推進部会（研修会の実施：児童虐待等）、啓発部会（少年の主張の準備、若鮎新聞編集）、地域対策部会（青指だよりの発行）
- ・ 校区活動：校区会議、校区パトロール：活動量は前年度より増加

**【取組の成果】**

- ・ 昨年度に続き校区内のパトロール、子どもの安全見守り隊やキッズランドへの参加及び協力を可能な範囲でおこなってきた。今年度は新型コロナウイルス感染症の影響に配慮しつつ、全校区とも活動量を増やした。

**【今後の課題】**

- ・ 昨年度に引き続き、青少年指導員の次世代の人材確保が課題である。そのためにも、青少年指導員協議会の活動内容をより広く周知するための P R の工夫が必要である。（令和 4 年度は定数 60 人にて活動実施）
- ・ 青少年指導員協議会が実施している事業や行事についての紹介等、地域住民にどのように啓発していくのが課題である。

**【ビジョン5】 「教育のまち池田」らしい生涯学習社会の実現をめざします  
〈基本方針11〉 生涯学習推進体制の充実**

**《 35 》生涯学習情報の提供**

**【事業目的・内容】**

いつ、どこで、どのような講座・イベントが開かれるのか、市民に分かりやすく情報を提供する。

**【活動状況】**

- ・公民館1階展示コーナー前掲示板に、公民館主催事業及び教育委員会市関連行事のポスターを掲示し情報提供に努めた。

また2階の「情報コーナー」及びチラシラックにおいて、公民館主催講座・イベントをはじめ、教育委員会・市関連行事及び官民・市内外を問わず講座・イベントのチラシや各種展覧会の案内を設置するなど情報収集に努め提供した。

**【取組の成果】**

- ・公民館1階掲示板への他部署からの掲示依頼も増え、多様なポスター掲示を通して来館者に公民館活動及び教育委員会や市の様々な活動を周知することができた。

また2階の「情報コーナー」及びチラシラックにおいて、より多くの方に対し情報収集の場として官民・市内外を問わない多様な生涯学習情報を提供することができた。

**【今後の課題】**

- ・引き続き、情報コーナー利用者が求める情報を提供するため、継続的に広範な情報収集に努めるとともに、公民館利用団体や社会教育団体の発表会や募集に関するチラシの設置コーナーにおいて、利用団体への活用の啓発とともに身近な情報を提供する場としてより充実を図る必要がある。

**【ビジョン5】 「教育のまち池田」らしい生涯学習社会の実現をめざします  
〈基本方針11〉 生涯学習推進体制の充実**

**《 36 》 生涯学習の普及啓発の充実**

**【事業目的・内容】**

生涯学習のための機会を提供し、その普及のための広報活動を充実させる。

**【活動状況】**

- ・社会体育関係団体が主催する大会などの開催予定を市の広報誌やSNSに掲載し、周知を図った。
- ・参加者の属性に応じ、一部イベントの参加申込をインターネット上で受け付けるなど、利便性向上を図った。
- ・各社会教育施設において、行事を案内する施設だより等を発行し、広報活動を行った。
- ・中央公民館2階エレベーターホール及び市役所5階生涯学習推進課前にある情報掲示用のスペースを活用し、幅広い生涯学習情報の提供を行った。
- ・社会教育関係団体からのニーズに応じ、適宜、団体募集やイベントのチラシを社会教育施設に配架した。

**【取組の成果】**

- ・今年度も新型コロナウイルス感染症の影響により開催できなかったイベントが多く、社会教育関係団体の活動も制限されることが多かったが、できる限り広報活動を行い、生涯学習への参画機会の情報提供に努めた。

**【今後の課題】**

- ・多様化する市民のニーズに応え、利便性の向上を図るため、従来の紙媒体での広報活動だけでなく、ホームページやSNS等のインターネットを活用した広報活動を充実させる必要がある。

**【ビジョン5】 「教育のまち池田」らしい生涯学習社会の実現をめざします  
〈基本方針11〉 生涯学習推進体制の充実**

**《 37 》生涯学習活動の指導者の養成と確保**

**【事業目的・内容】**

生涯学習活動の更なる充実を図るため、各種社会教育関係団体で指導的立場にある人材が継続的に育成されるよう支援する。

**【活動状況】**

◇社会教育の指導

- ・池田市吹奏楽団や池田市音楽連盟、その他文化関係団体の活動を支援し、指導的立場にある人材が継続的に育成される環境の醸成に努めた。

◇社会体育の指導

- ・「池田市スポーツ振興条例」に基づき、プロスポーツ経験者などと連携したスポーツ活動や指導者育成に繋げるため、スポーツフェスタ及びパラスポーツフェスタを実施した。

**【取組の成果】**

◇社会教育の指導

- ・教育委員会と地域婦人団体協議会が主催する講座で、社会教育関係団体会員が講師として日頃の活動の成果を発表するなど、生涯学習活動による学びの循環を図った。

◇社会体育の指導

- ・トップアスリート等と連携し、次年度以降もスポーツ体験事業を開催予定であり、様々なスポーツに関わる指導者に活動の場を提供できる見通しである。

**【今後の課題】**

- ・多様な指導者と連携しイベントを実施するなど、誰でも気軽にスポーツに触れることのできる環境づくりが必要である。



**【ビジョン5】 「教育のまち池田」らしい生涯学習社会の実現をめざします  
〈基本方針12〉 多様な生涯学習機会の提供および学習環境の整備・充実**

**《 38 》 現代的な課題に対応した生涯学習機会の提供**

**①社会教育関係団体活動促進事業**

**【事業目的・内容】**

市民が文化、スポーツ、ボランティアなどの活動をとおして自己実現を図り、その活動が地域文化の向上やスポーツの振興につながるような社会教育関係団体の活動を促進することにより、市民文化の高揚や生活の充実、地域の活性化を推進する。

**【活動状況】**

- ・ 体育連盟ほか各種スポーツ団体による大会開催、レクリエーション活動を支援した。
- ・ 音楽連盟、地域婦人団体協議会、PTA協議会ほか各種社会教育関係団体によるイベント開催、それに付随する活動を支援した。

**【取組の成果】**

- ・ 昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響により実施に至らなかったイベントも多かったが、できる限りの活動促進に努めた。

**【今後の課題】**

- ・ 社会教育関係団体の活動促進のため、団体の自主性を高める支援が必要である。
- ・ イベントや演奏会等については引き続き効果を検証し、実施方法や支援手法について検討する必要がある。

**【ビジョン5】 「教育のまち池田」らしい生涯学習社会の実現をめざします  
〈基本方針12〉 多様な生涯学習機会の提供および学習環境の整備・充実**

**《 39 》 自発的な生涯学習を支援する相談体制の充実**

**【事業目的・内容】**

公民館で活動している登録グループについて、ホームページや広報誌への掲載、チラシなどにより紹介し、学びたい市民を活動の見学や参加に繋げる。

**【活動状況】**

- ・各施設において生涯学習の情報を随時発信。市民の相談については施設間で連携を図り、市民ニーズの高い健康に関する講座を提供している。また生涯学習の課題である子育て世代向けの学習機会提供を拡充するため、子育て世代向けの講座を提供している。

**【取組の成果】**

- ・各施設が連携し、講座実施時等に相互の情報を発信することで、市民への情報提供機会の拡充を図った。
- ・健康に関する講座として、「姿勢バランス体操」を開催した。
- ・子育て世代向けの講座として、「絵本で子育てしませんか」を開催した。

**【今後の課題】**

- ・引き続き、市民の利便性を高めるため、ホームページなどを活用しつつ、各施設の生涯学習情報を集約し、ニーズに応じて情報を取得できる仕組みの構築が必要である。

**【ビジョン5】 「教育のまち池田」らしい生涯学習社会の実現をめざします  
〈基本方針12〉 多様な生涯学習機会の提供および学習環境の整備・充実**

**《 40 》 社会教育施設の整備**

**① 社会教育施設長寿命化事業**

**【事業目的・内容】**

老朽化が進む社会教育施設等に対する長寿命化計画を策定し、計画的な改修による安全・安心な社会教育施設の実現を図る。

**【活動状況】**

各社会教育施設に修理が必要な個所があれば、修繕を行い改善している。

**【取組の成果】**

(1) 中央公民館 パッケージ型消火設備設置

1階展示室を市民利用に供することができる施設とするため、パッケージ型消火設備の設置を行った。

(2) 図書館事務室 空調機修理

図書館の事務室の空調機が故障したため修理を行った。

(3) 歴史民俗資料館 吸収式冷温水器部品交換

歴史民俗資料館の空調機の部品が老朽化したため交換を行った。

(4) 旧石橋村の高札場跡 説明板補強

文化財説明板が老朽化したため補強工事を行った。

(5) 五月山児童文化センター 屋上防水改修工事

1階図工室で雨漏りが発生したため、防水シートの張替などの工事を行った。

**【今後の課題】**

- ・令和3年度に引き続き、令和4年度も、児童館、水月児童文化センター、五月山児童文化センター、くれは音楽堂、歴史民俗資料館、旧細河小学校東館については予算面の確保が難しく、耐震診断は未実施である。全体的に老朽化した社会教育施設のあり方の検討材料ともするため、早急に予算化できるよう財政部局と協議していく必要がある。

**【ビジョン5】 「教育のまち池田」らしい生涯学習社会の実現をめざします**  
**＜基本方針13＞ 生涯学習成果の活用支援**

**《41》 地域が学校を支える仕組みの構築**

**① 児童館、児童文化センター管理運営事業**

**【事業目的・内容】**

指定管理者による民間の発想を取り入れた社会教育施設の運営（事務局による管理運営状況のチェック）。

**【活動状況】**

○児童館／来館者数：12,337人（対前年度比1,814人増）

子どもたちの「学びの館」として、様々な教室活動を実施するとともに、日々子どもたちの学習支援を行っている。また地域の自然を生かした工作活動の実施。子どもたちと地域や保護者との交流行事も実施。市内の学校園と連携した地域学習や保護者との教育相談も行った。

- ・各種教室：習字など8教室／3,661人参加（対前年度比561人増）
- ・コロナ禍の状況下ではあったが、感染対策を徹底し、2部制や人数制限をするなど創意・工夫を考えた、教室活動発表会、子ども縁日、ふれあいスポーツフェスタ、もちつき大会、保育所との交流などの地域交流を実施した。
- ・地域子育て支援拠点「ホップくん」と連携し、就学前児童との交流、保護者対象の研修会を実施。

○水月児童文化センター／来館者数：14,945人（対前年度比2,604人増）

子どもが主体的に育つ施設をめざし、様々な世代が参加できるクラブ活動などを開催。また、子どもたちとともに運営するセンターづくりをめざし、子どもたちが自ら施設行事を企画・運営する「すいげつクルー」を開催。平成30年より子ども食堂を開始し、団らん場となっている。

- ・定期クラブ：7クラブ／1,640人参加（対前年度比456人増）
- ・月例サークル：12サークル／644人参加（対前年度比144人減）
- ・上記のほか、子ども企画、季節行事、乳幼児の保護者向け行事。

○五月山児童文化センター／来館者数：23,565人（対前年度比15,483人減）

プラネタリウムの運営と科学・自然に関する行事の実施に重点を置きながら、遊びや工作の行事の中にも科学・自然の面白さを取り入れた行事を企画・実施した。また、乳幼児と保護者向けの行事も実施し、地域の子育て支援の拠点にもなっている。

- ・定期クラブ：10クラブ／1,958人参加（対前年度比226人減）
- ・教室事業：科学や自然、工作、調理、音楽など多様な教室事業を毎月実施。
- ・プラネタリウム事業や全館使用の特別企画は、入館制限を行った上で実施。

**【取組の成果】**

- ・昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響下にあるも、人数を制限してのイベント開催、オンライン事業の実施など、各館において創意工夫を凝らして事業を実施したことにより、子どもたちの居場所の提供につながった。

**【今後の課題】**

- ・社会教育施設の事業評価を行い、事業改善のための検証を行う機会を定期的に設け、行政として、引き続きより有意義な事業展開を支援していく必要がある。

**【ビジョン5】 「教育のまち池田」らしい生涯学習社会の実現をめざします  
〈基本方針13〉 生涯学習成果の活用支援**

**《41》 地域が学校を支える仕組みの構築**

**② 中央公民館管理運営事業**

**【事業目的・内容】**

利用しやすい公民館運営を行うことにより、市民交流の場を提供する。

**【活動状況】**

- ・ 下記講座・イベントを開催した。
  - 〔短期講座〕(10 講座) 参加者数 212 人(昨年度 9 講座：139 人)  
社会教育施設・教育委員会などとの連携講座、等
  - 〔長期講座〕(2 講座) 参加者数 337 人(昨年度 2 講座：596 人)  
韓国語 42 回：330 人、太極拳：20 回：282 人  
(昨年度 韓国語 42 回：370 人、太極拳：20 回：226 人)
  - 〔親子講座〕(2 講座) 参加者数 36 人  
(昨年度 44 人)
  - 〔市民企画講座〕実施なし。(昨年度 実施なし)
  - 〔イベント〕(2 回) 参加者数 68 人(昨年度 2 回：43 人)
- ・ 企画展 実施なし。(昨年度 実施なし)
- ・ 第 65 回池田市民短歌大会(10/22)、第 66 回池田市民俳句大会(11/3)
- ・ 第 63 回池田市美術展(9/11～9/17)、池田市美術協会会員展(9/21～9/27)  
ふれあい活動発表会(3/10～3/12)

**【取組の成果】**

- ・ 新型コロナウイルス感染症の状況に応じ、感染症対策を講じながら開催することができた。

**【今後の課題】**

- ・ 引き続き、講座・イベントについて積極的な周知方法や関係機関と連携し参加者の増加を図ることが必要。また公民館が市民の交流の場や情報発信の拠点となるよう内容の充実にも取り組んで行く必要がある。

**【ビジョン5】「教育のまち池田」らしい生涯学習社会の実現をめざします**  
**<基本方針13> 生涯学習成果の活用支援**

**《41》地域が学校を支える仕組みの構築**

**③ 図書館・石橋図書館管理運営事業**

**【事業目的・内容】**

市民に役立つ資料・情報を提供し、図書館サービスの充実を図る。

**【活動状況】**

- ・令和4年4月に複合施設ツナガリエ石橋内に石橋図書館が移転開館し、旧石橋プラザに比べて蔵書数が約3倍に増加したことに加えて、いきいきライフコーナーやSDGsコーナーの設置など利用しやすい棚づくりに取り組み、地域住民への図書館サービスの拡大に努めた。
- ・石橋図書館の開館に伴い、自動貸出・返却機、セキュリティゲート（盗難防止装置）、予約棚のシステムを全館に導入し、利用者のプライバシー保護と利便性向上、貸出業務の効率化を図った。
- ・ツナガリエ石橋内の全施設が連携して、12月に「ツナガリエ石橋まつり」を開催した。（参加人数：162人）
- ・令和3年度末にコミュニティ助成事業の補助金を活用して新車両に更新した移動図書館のサービスを拡充し、停車ステーションの増設及び市内幼稚園への派遣事業として、園児を対象にした移動図書館車の見学や貸出体験を実施した。
- ・池田図書館では、郷土資料コーナーを拡大し、池田市の歴史や特産物などを紹介する展示コーナーを設置した。

**【取組の成果】**

- ・石橋図書館の規模や機能が旧石橋プラザより拡大したことから、地域住民の利便性が向上した。
- ・移動図書館の停車ステーション増設や幼稚園への派遣事業実施により、身近な場所で図書館サービスを体験できる機会を提供することができた。

**【今後の課題】**

- ・石橋図書館においては、同じ施設内に入居するダイバーシティセンターや地域子育て支援拠点と連携し、複合施設の利点を活かした事業を展開する必要がある。
- ・引き続き図書館未利用の市民が来館するきっかけとなる行事や展示を企画し、図書館の利用促進を図る必要がある。

**【ビジョン5】 「教育のまち池田」らしい生涯学習社会の実現をめざします  
〈基本方針13〉 生涯学習成果の活用支援**

**《 41 》 地域が学校を支える仕組みの構築**

**④ P T A活動促進事業**

**【事業目的・内容】**

市立16学校園のP T A活動を促進させるために啓発・交流事業を行う。

**【活動状況】**

市立学校園P T A協議会において以下の取り組みが実施された。

- ・スポーツ交流会（9人制バレー、ソフトボール、市民ボール）
- ・P T Aフェスタ
- ・安全対策に関する保護者アンケート
- ・市P T Aホームページの拡充
- ・総会、常任理事会、各種部会の開催

**【取組の成果】**

市立学校園P T A協議会の活動促進により、学校園を越えた保護者間の交流が育まれた。

**【今後の課題】**

- ・P T A活動の意義を保護者に向けてP Rする必要がある。
- ・P T A活動が学校活動や社会情勢と呼応したものになるよう支援を続けていく必要がある。

**【ビジョン5】 「教育のまち池田」らしい生涯学習社会の実現をめざします  
〈基本方針13〉 生涯学習成果の活用支援**

**《 42 》生涯学習成果を生かした社会参加活動の促進**

**【事業の目的・内容】**

学習成果を生かし、社会教育活動や社会的な事業へ参画できる機会の提供と活動や事業の支援を行う。

**【活動状況】**

- ・地域婦人団体協議会：公園や道路における清掃活動を行った。また、会員と一般市民を対象とする婦人学級「主婦の勉強室」を開催した。
- ・池田市吹奏楽団：池田駅前でのコンサートや定期演奏会の開催し、日頃の練習の成果を発表した。
- ・音楽連盟：市民向けイベント（メイプルリーフコンサート、春のコンサート）を開催し、活動の成果を発表した。
- ・三曲協会、民謡民舞協会、吟剣詩舞連盟は、市民向けイベントの開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった。

**【取組の成果】**

- ・昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響が大きかったが、可能な限りにおいて発表会や講座の開催を支援することで、生涯学習活動の成果を社会活動として発表する機会を設けることができた。

**【今後の課題】**

- ・新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた地域参加活動のあり方を検討し、上記以外の社会教育関係団体についても、学習成果を社会へ還元できるしくみを引き続き整備していく必要がある。



**【ビジョン5】 「教育のまち池田」らしい生涯学習社会の実現をめざします  
〈基本方針14〉 スポーツ・レクリエーション活動の振興**

**《 43 》生涯スポーツの推進**

**【事業の目的・内容】**

誰もがいつでもどこでもスポーツに親しめるよう環境の整備を行う。

**【活動状況】**

- ・学校体育施設等の開放を行い、地域住民の健康増進、地域コミュニティづくりの推進を図った。
- ・市民体育大会（14 競技）、秋季種目別大会（14 競技）を開催したほか、少年団やママさんスポーツなどの活動を支援し、多くの市民に競技スポーツ活動の場を提供した。
- ・新型コロナウイルス感染症予防のガイドラインを作成するなど、感染対策に配慮しながら大会を開催した。

**【取組の成果】**

- ・昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響により活動が制限される中、感染症対策を行いながら、可能な範囲で活動を行うことができた。

**【今後の課題】**

- ・今後も市民スポーツ振興協議会の活動を支援し、スポーツを通じて市民に健全な心身の発達と健康づくり等を引き続き継続する必要がある。

**【ビジョン5】 「教育のまち池田」らしい生涯学習社会の実現をめざします  
〈基本方針14〉 スポーツ・レクリエーション活動の振興**

**《 44 》 スポーツ環境の整備**

**①スポーツセンター管理運営事業**

**【事業目的・内容】**

指定管理者による総合スポーツセンターの管理運営の実施。

**【活動状況】**

- ・専用（団体）の利用…大体育室を半面、小体育室・柔剣道場の全面を単位として、10人以上の団体の利用に供した。  
延べ回数 2,774回、延べ利用人数 58,874人（前年度 50,974人）
- ・共用（個人）の利用…卓球、バドミントン、バスケットボール、トレーニング室など、個人種目の利用ができるプログラムサービスを提供した。  
延べ回数 1,885回、延べ利用人数 22,973人（前年度 16,794人）

**【取組の成果】**

- ・多様なスポーツプログラムの提供により、幼児から高齢者まで継続的にスポーツに参加することができ、生涯スポーツの普及に貢献した。  
総利用者数 89,378人（前年度 76,368人）
- ・令和2年の改修工事を経て1階部分はバリアフリーとなったため、令和4年の10月より月1回パラスポーツ教室を実施している。障がい者も、健常者も参加できる仕様にするすることで、共生社会への理解を深化できた。

**【今後の課題】**

- ・昨年度に引き続き、市民スポーツ交流の拠点として、指定管理者と連携しつつ対応する必要がある。

**【ビジョン5】 「教育のまち池田」らしい生涯学習社会の実現をめざします  
〈基本方針15〉 文化財の保存と継承**

**《45》文化財の保存・活用**

**① 市内文化財の調査・研究・保存**

**【事業目的・内容】**

市内文化財の調査・保存・活用に努める。指定文化財の説明板の取り替えを行う。

**【活動状況】**

- ・大広寺の仏像などの調査を行った。
- ・逸翁美術館蔵重文芦引絵の保存修理が行われ、補助を実施した。
- ・八坂神社消防用ポンプ修繕が行われ、補助を実施した。

**【取組の成果】**

- ・大広寺の調査を行い、未調査の仏像などを把握することができた。
- ・芦引絵の保存修理の継続実施（5か年計画のうち3年目）より、文化財の保護・継承ができた。
- ・八坂神社消防用ポンプ修繕の国庫補助事業となり、令和4年度中に改修できることになり、火災などの対応が迅速に行えるようになった。
- ・久安寺の指定文化財の説明板の設置を行った。

**【今後の課題】**

- ・大広寺は既に調査したところだが、未調査の仏像があることから、寺院の文化財の再調査が必要と考える。
- ・指定文化財の木製説明板が傷んでいるため、アルミ製のものに順次取り替えが必要である。
- ・劣化や破損による指定文化財の修理が今後も考えられ、引き続き迅速な対応が必要と考える。
- ・歴史文化基本構想を策定したが、継続的な文化財の調査及び現状把握が必要である。

**【ビジョン5】 「教育のまち池田」らしい生涯学習社会の実現をめざします  
〈基本方針15〉 文化財の保存と継承**

**《45》文化財の保存・活用**

**② 歴史民俗資料館常設展・特別展開催事業**

**【事業目的・内容】**

文化財への理解を深めることにつながるような、市域の歴史、文化を紹介する展示事業を実施する。

文化財への関心を子どものころから育むために、学校教育と関連した展示を実施する。

**【活動状況】**

- ・以下の展示を開催した（入館者数 18,555 人 [前年度 15,132 人]）。  
〔常設展〕「目で見る池田の歴史」(4/1～6/26、7/6～10/2、12/17～R5/3/12、3/21～31)  
〔企画展〕「池田の黄檗寺院」(4/1～6/26)、「ずーっと昔の石の道具」(7/6～10/2)、「ちょっと昔のくらしの道具」(12/17～R5/3/12)、『『撰津名所図会』で池田を巡る』(3/21～3/31)  
〔特別展〕「屏風祭」(10/15～12/4)
- ・企画展・特別展の見どころを学芸員が語るミュージアムトークのほか、特別展に伴う記念講演会やワークショップを開催した。
- ・小学校3年生社会科「昔の道具と人びとのくらし」、同1年生国語科「たぬきの糸車」を踏まえた出前授業や、学校からの見学受け入れを行った。
- ・西光寺資料（新町）、清滝家資料（栄本町）などの調査を実施した。

**【取組の成果】**

- ・市域の歴史、文化を紹介する展示により、市民をはじめ、広く文化財や郷土への関心と理解を深めるきっかけを提供することができた。
- ・ワークショップ「ミニ屏風をつくろう」では、新たな層の来館者を開拓することができた。
- ・出前授業の実施や見学の受け入れにより、児童が資料に直接触れながら、教科書を超えてより身近に歴史や文化を学んでもらうことができた。
- ・資料調査の実施により、池田の歴史解明をさらに蓄積することができた。

**【今後の課題】**

- ・ICTの進展に伴い、今後、展示のあり方や、学校教育との連携方法など、様々な新たな手法が見込まれ、検討・対応していく必要がある。

**【ビジョン5】 「教育のまち池田」らしい生涯学習社会の実現をめざします  
〈基本方針15〉 文化財の保存と継承**

**《46》 伝統文化の保存と継承**

**① 歴史民俗資料館管理運営事業**

**【事業目的・内容】**

市域の歴史・文化の継承のために体系的な資料収集を行う。  
適切な保存、管理を行い、貴重な資料を後世に伝える。

**【活動状況】**

- ・美術資料として池田で活躍した画人樫野南陽・上田耕甫の画軸、歴史資料として池田空襲で落とされた焼夷弾、民俗資料として出征時の見送りに使用されたと思われる日章旗など、様々な資料を多数収集した。

**【取組の成果】**

- ・美術、歴史、民俗の分野での資料を収集し、館蔵資料の充実化を進めるとともに、地域の貴重な資料の散逸を、一部ではあるが防ぐことができた。

**【今後の課題】**

- ・地域の貴重な資料の散逸を防いで次世代へ継承するためにも、継続的な資料収集が必要である。
- ・収蔵スペースが著しく不足しているため、大半を複数の外部施設に頼っているが、それらの資料保存環境の整備、分散保管から生じる資料管理や活用の非効率解消が課題である。
- ・開館から40年を過ぎ、未耐震、収蔵・作業・教育普及のためのスペースの不足や欠如、不十分な空調・照明機能など、ハード面の問題が顕在化しており、社会教育施設再編の中で、歴史民俗資料館のあり方や機能更新の検討が喫緊である。
- ・専門的な知識や経験が要求される学芸員について、世代交代も迫っており早期かつ、継続的・計画的な採用が必要である。

**【ビジョン5】 「教育のまち池田」らしい生涯学習社会の実現をめざします  
〈基本方針15〉 文化財の保存と継承**

**《46》 伝統文化の保存と継承**

**② 市史編纂事業**

**【事業目的・内容】**

市民の郷土に対する理解と関心を高めるため、歴史資料の系統的な調査・収集・整理・保存・活用を行う。

**【活動状況】**

- ・市史の販売と、その促進に取り組んだ。
- ・市内古文書などの、デジタルカメラによる複写を実施した。
- ・行政刊行物をはじめ、池田に関する各種資料の収集を行った。
- ・収集資料の閲覧、レファレンスに対応した。
- ・市広報誌に、市史編纂委員の執筆で池田の歴史をテーマとした「わがまち歴史散歩 市史編纂だより」を連載した。
- ・中央公民館展示コーナーで、市史編纂事業で収集した写真を紹介するパネル展「むかしのくらし写真展」を開催し、市民が池田の歴史に触れる機会を提供した。
- ・旧細河小学校など資料保管場所の整備・整理を進めた。

**【取組の成果】**

- ・販売促進により、市史値下げ効果の持続に努めた。
- ・市内古文書などの複写により、その保存と活用に向けての一助となった。
- ・各種資料の収集を行い資料の散逸を防ぎ、池田に関する基礎資料の蓄積を進めることができた。
- ・収集資料の閲覧やレファレンスへの対応により、市民が池田の歴史を調べて理解する補助を行うことができた。
- ・市広報誌への記事掲載やパネル展の実施により、市民が池田の歴史に触れる機会を提供できた。
- ・多少ではあるが資料保管場所の整備を進めたことで、中期的な資料保存の土台づくりにつなげることができた。

**【今後の課題】**

- ・分散する収集資料について、一括保管ができるよう引き続き整備を進めるとともに、公共施設再編の動きに注意しながら保管場所の検討を行う必要がある。
- ・池田の歴史ダイジェスト版の作成など、市史の成果を還元する方策を検討し、取り組むとともに、その基礎となる資料整理を進める必要がある。
- ・今後の事業遂行のため、市史編纂業務を担う職員の高齢化に対応していく必要がある。

**【ビジョン5】 「教育のまち池田」らしい生涯学習社会の実現をめざします  
〈基本方針15〉 文化財の保存と継承**

**《 46 》 伝統文化の保存と継承**

**③ 文化財公開展開催事業**

**【事業目的・内容】**

市民に文化財に親しみを持ってもらうため、指定文化財等を公開し、現地解説を行う。

**【活動状況】**

- ・今年度は細河地域の仏像を中心に公開し、各寺院の仏像などを専門の文化財保護審議会委員による解説を交えながら見学する、文化財公開展「文化財公開ウォーキング」を実施。

実施日 11月19日

参加人数 約15人（定員）

**【取組の成果】**

- ・普段見ることができない文化財を専門家による解説を聞きながら、間近に見ることにより、文化財への理解に資することができた。
- ・旧街道を意識的にコースに入れ、解説の指定文化財のみならず、コース上の景色・風景など、多様的に見学することができた。

**【今後の課題】**

- ・郷土の幅広い文化財について親しみを持ってもらうため、指定文化財以外の、身近な町並みや史跡などの紹介や地域に密着した見学箇所についても、さらに効果的に取り入れる必要がある。
- ・様々な歴史資料を活用し、市域の枠を越えたコース設定、定員制、他事業などとの共同企画といった新しい実施方法など、さらに検討していく必要がある。

**【ビジョン5】 「教育のまち池田」らしい生涯学習社会の実現をめざします  
〈基本方針15〉 文化財の保存と継承**

**《 46 》 伝統文化の保存と継承**

**④ 埋蔵文化財発掘調査事業**

**【事業目的・内容】**

市内に分布する遺跡内で、住宅等の土木工事が計画された場合、事業者と協議し発掘調査を実施する。

調査によって遺跡の内容を把握し、今後の開発と文化財保護に関する資料を得る。

調査によって出土した遺物は整理し、保存と活用に努める。

**【活動状況】**

・現在まで3件の埋蔵文化財発掘調査を実施した。

① 宮の前遺跡第84次調査（住吉2丁目）

② 宮の前遺跡第85次調査（住吉2丁目）

③ 池田城跡第85次調査（上池田1丁目）

・旧細河小学校東館では、調査によって出土した土器など整理し、図化などを行っている。

**【取組の成果】**

・事業を実施することで、個人住宅建設が遅滞することなく、発掘調査の対応ができた。

・市内の歴史を知る基礎調査となった。

・国の補助事業を活用して実施した。

**【今後の課題】**

・埋蔵文化財専門職員は、現場の対応・窓口対応で最低2人は必要であり、将来的な新規専門職員の確保が必要である。

・未刊の発掘調査報告書があるため、今後も引き続き整理調査・図化などを行い、刊行の準備を進める必要がある。



### Ⅲ 教育委員会活動の点検及び評価に関する意見書

#### 1. 意見書の提出について

この意見書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の定めるところにより、池田市教育委員会が令和4年度における事務の管理及び執行の状況について、自己評価した内容を精査し、教育委員会活動点検評価委員会での意見を踏まえ、まとめたものである。

令和5年7月

池田市教育委員会活動点検評価委員会 委員長

元 関西外国語大学教授 藤原 一 秀

#### 2. 池田市教育委員会活動全体について

令和4年度は、令和2年度からの新型コロナウイルス感染症予防対策が徐々に緩和されてきた年度に当たる。本市教育委員会が、予防対策緩和に伴い、その時々状況に応じ、適宜、適切な教育活動・生涯学習の取り組みを進めてきたことは評価できる。

また、令和4年度は、「池田市教育ビジョン」の第3期推進プランの3年目として位置づいており、この点検及び評価を踏まえ、最終年度に当たる令和5年の総括に活かしてほしい。

加えて、平成24年に策定された12年間の構想「池田市教育ビジョン」を引き継ぎ、令和6年度からの新たな教育振興計画策定に向けて取り組んでほしいと考える。

#### 3. 活動の点検及び評価に対する意見について

##### (1) 教育委員会の活動状況

本市においては、教育委員会事務局職員を一定数確保されており、これからの教育委員会活動を支える人材育成の観点からも望ましい。

##### (2) 【ビジョン1】社会で生きる実践的な力を育てます

「小中一貫教育推進」について、各学園においては、昨年度より、「一目瞭然」一目でわかる目標を「イチ・モク」として策定し、教職員の理念の共有を図っていることは評価できる。ほそごう学園では、施設一体型の義務教育学校として9年間の学びを連続して見取ることのできる特色を生かし、今後も個別最適な学びを追求してほしい。

また、小中一貫教育推進に向けて、小中両方の免許を持った人材確保、就

学前教育との接続をテーマにした研修など、新たな施策に取り組んでいることは評価できる。今後も、未来を見据えた施策に取り組まれるとともに具体的な数値データを基にした成果検証に努められたい。

「教育相談体制の充実」について、教育センターでは、保護者との教育相談に加えて、その児童・生徒の状況、学校での支援の在り方などを在籍校の教職員にアドバイスしており、今後もこのような支援体制の維持に努められたい。

『確かな学力の向上』について、「小・中学校指導者派遣事業」及び「子どもの学びサポート推進事業」においては、低学年サポート、体力向上サポート、プログラミング学習サポート、部活動サポートなど、各学校のニーズに沿った人材派遣に努めている。人材確保に苦慮しているとのことだが、今後も、地域人材の発掘・育成に努め、学校現場のサポートを維持されたい。

「国際化を見据えた教育」では、小学校における外国語の教科化により、一部の児童に学習意欲の低下がみられるとあるが、今までの取り組みの成果を踏まえ、目的・場面・状況を明確に設定した言語活動を追求し、より一層の授業改善を進め、児童の学習意欲の維持・向上に努められたい。外部英語検定を活用した児童の英語力の把握は、引き続き必要であると考えます。

「キャリア教育」は、子どもたちに「生きる力」を培う重要な教育活動であると認識している。コロナ渦において、生徒全員の職場体験の場の確保ができなかったため、事業所の方を招いての講演会、職業に関する調べ学習など、適宜、適切に工夫されてきたことは評価できる。今後、従来のかたちである職場体験に戻す取り組みを進め、また、体験の場を他市に広げることも視野に入れて検討してほしい。

キャリアパスポートの導入については、9年間を通したキャリア教育が効果的に進められるよう各学校への指導・助言を願う。

### **(3) 【ビジョン2】豊かな心としなやかな身体を育てます**

「人権教育」については、指導者の人権意識の涵養が重要であると認識している。教育委員会主催で、教職員への研修を計画的に実施する、また、各学校園においても、夏季休業中に研修を実施することなど、今後も継続しての実施されることを願う。

また、渡日園児・児童・生徒も増加傾向にあることから、なお一層、新たな人権課題に対する教育の推進に努めてほしい。

「道徳教育」については、本市教育委員会が、道徳教育推進委員会を設置し、各学校が実施した道徳の研究授業の内容を共有するなど、道徳教育を積極的に進めていることがわかる。今後も、道徳教育推進委員会の充実・維持に努めてほしい。

「学校図書館活動」では、学校図書館システムの稼働により、小学校においては、図書委員会の児童による貸出返却処理が行えるようになったことは評価できる。引き続き、学校図書館司書と教職員、また、市立図書館と学校との連携を深め、児童・生徒の読書活動等のさらなる推進に取り組まれない。

「いじめ・不登校等トータルサポート」について、いじめの認知件数は昨年度よりも増加している。増加している要因が、軽微な段階から認知を進めていることによるものであるのか検証する必要がある。検証された内容を今後の対策に活かし、いじめ・不登校の未然防止・早期発見・早期解決に取り組んでいただきたい。

「体力・運動能力の向上」については、2小学校のみが臨海学舎を実施している。臨海学舎は、自然体験を通して社会性を育む貴重な体験であると認識している。実施していない学校については、臨海学舎に代わる体験活動の実施を働きかけていただきたい。

「学校給食の充実」について、物価高騰の折、給食費については、市の補助により現状維持に努めていることは評価できる。今後も、給食実施回数の検討・維持をはじめ、バランスのとれた栄養豊かで安全な給食の提供に努められたい。

#### **(4) 【ビジョン3】信頼される学校づくりを推進します**

「子どもの安全対策事業」については、スクールガード・リーダーの配置、緊急通報装置の設置、防犯ブザーやICタグ貸与等が実施され、成果として犯罪被害、不審者侵入の抑止力となっていることは評価できる。さらに、今後も、各学校において、不審者侵入についての訓練を継続してほしい。

「学校施設の整備と耐震化」については、老朽化する学校施設等に対して「池田市学校施設長寿命化計画」が策定され、計画的な改修が行われている。引き続き、学校施設の安全確保と教育環境の向上に努められたい。

「教職員の協働意識の高揚」では、指導教諭を講師として授業づくりのスキルアップ研修を実施していることは、大いに評価できる。今後も、様々なスキルを持った教職員による研修を企画することにより、教職員の資質・能力の向上を図られたい。

「熱意ある優秀な人材の確保」では、池田の教育の10年先20年先を見据え、これからも、「ふくまる教志塾」において、池田が好きな熱意ある優秀な人材の確保、育成に努められたい。

#### **(5) 【ビジョン4】地域全体で子どもを守り育てる体制づくりを推進します**

「学校支援地域本部推進事業」、「池田子どもの居場所づくり推進事業」、「教育コミュニティづくり推進事業」など、地域住民の理解・協力を得なが

ら、学校・家庭・地域の連携を深めている。今後とも、地域住民とともに学校支援活動の充実を図り、「池田市全体で子どもを育てる」という大きな方針のもと推進されたい。

**(6) 【ビジョン5】「教育のまち池田」らしい生涯学習社会の実現をめざします**

「社会教育施設の整備」「児童館、児童文化センター管理事業」において、年間トータル5万人の来館者がある児童館、水月児童文化センター、五月山児童文化センターなど、老朽化が進む社会教育施設に対し、計画的な改修を進め、安全・安心な教育施設の実現に努めていただきたい。

「図書館・石橋図書館管理運営事業」について、令和4年度は、石橋図書館の移転に伴う書庫整理のため、児童書の団体貸出を例年通り行えなかったのは残念であるが、令和5年度より順調に進めているとのこと、加えて、電子書籍の導入もあり、今後も、引き続き、市民交流の場の提供や市民の利便性の向上に努められたい。

「伝統文化の保存と継承」については、歴史民俗資料館の老朽化、分散する資料の保存場所の確保など、解決すべき課題は山積しているが、今後も、池田市民が、郷土の歴史や素晴らしさに触れることができるよう、歴史的資料の系統的な調査・収集・整理・保存・活用に努めていただきたい。

**令和5年度 池田市教育委員会活動点検評価委員会委員名簿**

役 職	氏 名	職 名	所 属
委員長	藤原 一秀	元関西外国語大学教授	
副委員長	新谷 芳宏	前豊能町教育長	
委 員	今川恵美子	石橋文化幼稚園 副園長	石橋文化幼稚園
委 員	金子 丈雄	市立学校園PTA協議会会長	市PTA協議会
委 員	岸上 秀生	市立学校園PTA協議会副会長	市PTA協議会
委 員	鈴木 恭太	市立学校校長会会長	池田市立石橋小学校
委 員	大賀 健司	市立学校校長会副会長	池田市立北豊島中学校

